

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第21期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社いい生活
【英訳名】	e-Seikatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 中村 清高
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布五丁目2番32号 興和広尾ビル
【電話番号】	03-5423-7820（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 CFO 塩川 拓行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布五丁目2番32号 興和広尾ビル
【電話番号】	03-5423-7820（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 CFO 塩川 拓行
【縦覧に供する場所】	株式会社いい生活 大阪支店 （大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪 タワーA） 株式会社いい生活 福岡支店 （福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号博多駅前ビジネスセンター） 株式会社いい生活 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,934,535	1,986,602	1,909,620	1,984,102	2,123,813
経常利益 (千円)	125,248	153,138	49,067	13,028	124,015
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	62,024	88,408	21,227	3,478	72,730
包括利益 (千円)	62,024	88,408	21,227	3,478	72,730
純資産 (千円)	1,605,470	1,666,240	1,652,960	1,614,975	1,653,175
総資産 (千円)	2,009,177	2,145,196	2,050,227	2,004,621	2,041,228
1株当たり純資産額 (円)	232.63	241.43	239.51	234.01	239.54
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	8.99	12.81	3.08	0.50	10.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.9	77.7	80.6	80.6	81.0
自己資本利益率 (%)	3.9	5.4	1.3	0.2	4.5
株価収益率 (倍)	38.4	31.8	126.5	-	32.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	508,510	541,932	438,846	484,645	524,288
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	369,789	388,766	407,111	432,325	464,501
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	78,651	76,075	89,030	83,380	77,845
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	625,012	702,102	644,806	613,745	595,687
従業員数 (人)	127	134	148	155	152
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(28)	(31)	(27)	(25)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第18期、第19期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	1,934,005	1,986,739	1,909,860	1,984,957	2,123,813
経常利益 (千円)	121,780	150,909	46,882	11,906	75,859
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	59,142	86,708	19,854	4,116	41,699
資本金 (千円)	628,411	628,411	628,411	628,411	628,411
発行済株式総数 (株)	7,280,700	7,280,700	7,280,700	7,280,700	7,280,700
純資産 (千円)	1,592,925	1,651,994	1,637,342	1,598,718	1,605,888
総資産 (千円)	1,996,415	2,131,144	2,034,705	1,987,807	1,972,467
1株当たり純資産額 (円)	230.81	239.37	237.25	231.65	232.69
1株当たり配当額 (円)	4.00	5.00	5.00	5.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	8.57	12.56	2.88	0.60	6.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.8	77.5	80.5	80.4	81.4
自己資本利益率 (%)	3.8	5.3	1.2	0.3	2.6
株価収益率 (倍)	40.3	32.4	135.2	-	56.4
配当性向 (%)	46.7	39.8	173.8	-	82.8
従業員数 (人)	127	134	148	149	144
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(28)	(31)	(27)	(24)
株主総利回り (%)	76.5	91.2	88.4	79.8	80.0
(比較指標: 東証第二部株価指数) (%)	(93.4)	(127.9)	(153.8)	(144.5)	(111.4)
最高株価 (円)	454	529	438	395	683
最低株価 (円)	235	302	321	262	287

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第18期、第19期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第20期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第21期の1株当たり配当額5円は、2020年6月29日開催予定の定時株主総会で決議予定のものであります。

8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

9. 最高株価及び最低株価は2016年8月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は同取引所マザーズにおけるものであります。

2【沿革】

2000年1月	インターネット上でクラウドによるシステム・アプリケーションの提供を行うことを目的として、株式会社いい生活を資本金6,200万円をもって設立
2000年8月	クラウドサービス提供ノウハウ蓄積のため生活総合サイトの運用を開始
2001年4月	不動産（賃貸・流通）物件情報管理データベース・システムをリリース
2006年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年8月	情報セキュリティマネジメントシステムの標準規格である「ISMS適合性評価制度認証基準（Ver.2.0）」の認証を取得
2006年12月	大阪支店を開設
2007年6月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001:2005（JIS Q 27001:2006）」の認証を本社及び大阪支店において取得
2007年8月	福岡支店を開設
2007年11月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001:2005（JIS Q 27001:2006）」の認証を福岡支店において取得
2008年7月	名古屋支店を開設
2008年7月	不動産事業を行う株式会社いい生活不動産（現連結子会社）を東京都港区に設立
2009年5月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001:2005（JIS Q 27001:2006）」の認証を名古屋支店において取得
2009年10月	ITサービスマネジメントの国際標準規格である「ISO/IEC20000-1:2005」の認証を取得（認証登録範囲 不動産向けシステムアプリケーションを提供するクラウドサービス）
2012年4月	当社クラウドサービスの各サービス及び各種オプションをワンパッケージ化した不動産会社の基本業務全域をカバーする「ESいい物件One」をリリース開始
2013年9月	不動産賃貸管理に係る基幹業務を体系的に支援する「ESいい物件One賃貸管理」をリリース開始
2014年12月	主力サービスである「ESいい物件One」が「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」に定める情報開示基準（総務省公表の情報開示指針に基づき、情報が適切に開示されているクラウドサービスである場合にその認定を取得できる制度）を満たしたサービスとしての認定を取得
2015年9月	エヌ・ティ・ティ アイティ株式会社（現社名 NTTテクノクロス株式会社）とITを活用した重要事項説明に係る新サービスの共同開発に関する業務提携契約を締結
2015年10月	主力サービスである「ESいい物件One」が特定非営利活動法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム（ASPIC）が主催し、総務省が後援団体として参加する「第9回 ASPIC クラウドアワード2015」において「社会・業界特化系グランプリ」を受賞
2016年8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2016年9月	エヌ・ティ・ティ アイティ株式会社（現社名 NTTテクノクロス株式会社）と同社が開発・販売する資料共有型Web会議サービス「MeetingPlaza」に関する販売代理店契約を締結
2017年2月	主力サービスである「ESいい物件One」が経済産業省「IT導入補助金」の交付対象サービスとして登録
2017年9月	クラウドサービス情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27017:2015」の認証を取得
2018年4月	不動産管理会社と入居者を繋ぐコミュニケーション・プラットフォームとなるアプリケーション「pocketpost（ポケットポスト）」シリーズをリリース開始
2018年6月	ITを活用した重要事項説明に係る新サービス「ES × MeetingPlaza」の提供を開始
2018年8月	SMBC GMO PAYMENT 株式会社と同社が提供する電子決済サービス及び当社サービスに関する今後の協業を約したパートナー契約を締結
2018年8月	不動産事業を行う株式会社いい生活不動産がクラウドサービスの販売に資するその他事業を行う株式会社リアルテック・インベストメント（現連結子会社）へと商号及び事業内容を変更
2018年9月	不動産会社に当社システムを導入及び運用する際の支援を行う目的でクラウドソリューション事業を行う株式会社リアルテック・コンサルティング（現連結子会社）を東京都港区に設立
2019年12月	入居希望者が手書きで記入していた「入居申込書」をデジタル化し、一般消費者の利便性向上と不動産会社の業務効率化を支援する「Sumai Entry（スマイ エントリー）」をリリース開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、「ITで不動産市場をより良いものに」というミッションの実現に向け、「不動産市場になくてはならない情報インフラになる」というビジョンを掲げ、「情報テクノロジー×不動産」という新しい市場領域において、顧客である不動産会社の業務をテクノロジーで進化させ、不動産業並びに不動産市場のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援する事業を展開しております。

以下のような不動産会社にとっての経営課題を解決するためのシステム・アプリケーションを企画・開発し、利用期間に応じて料金をお支払いいただく（サブスクリプション、継続課金モデル）クラウドサービス（SaaS）として提供しております。

- ・不動産取引のデジタル化（VR技術を活用した内覧、IT重要事項説明、電子契約等）による利便性向上
- ・不動産物件情報、契約情報、顧客情報の一元管理を通じた利活用と業務効率の向上
- ・自社ウェブサイト等を通じた消費者向けウェブマーケティング強化による収益機会の向上
- ・不動産オーナー向け資産運用管理サービスの強化
- ・情報セキュリティ、データ保全、事業継続計画への対応
- ・IT投資及びコストの最適化
- ・働き方改革推進に伴う業務見直しと省力化（不動産業における在宅勤務の実現）

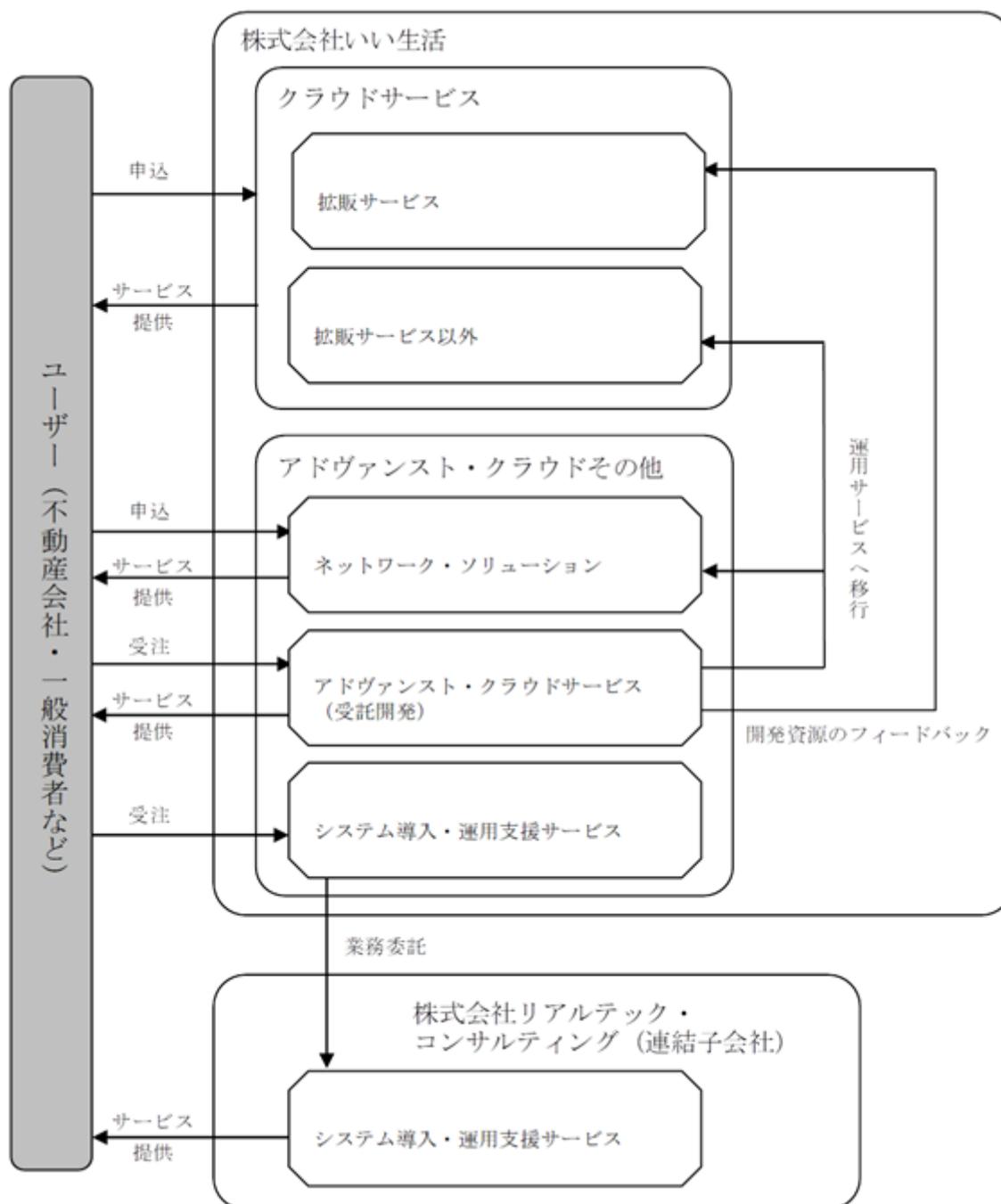
当社グループが提供するクラウドソリューションは、大きく次の区分に分類されます。

- ・不動産市場向けの標準型システム・アプリケーションを、クラウド・SaaSで提供する「クラウドサービス」
- ・システムの受託開発、運用・保守の受託、導入支援等の、より発展的な顧客ニーズに応える「アドヴァンスト・クラウドその他」

なお、上記の中でも「クラウドサービス」が当社の主力サービスであり、拡販強化による顧客法人数の拡大と付加機能及びサービス追加による顧客毎収入の増加が当社事業の成長の牽引役であります。

(事業系統図)

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。



(1) サービスの構成要素

1. クラウドサービス

システム・アプリケーションをクラウド・SaaSで提供するサービスであり、当クラウドソリューション事業における主力サービスであります。当該サービスは、ソフトウェアをユーザにパッケージとして納品するのではなく、インターネットを通じてアプリケーションを提供するクラウド・SaaSであり、顧客にとってはシステムの導入、維持・管理等に係るコスト削減及び導入時間の短期化、当社にとってはシステム利用料収入として安定的な収益源の確保が可能となります。

クラウドサービスにおいては、標準型システム・アプリケーション（不動産物件情報管理データベース・システム等）の利用料を収受する形態（拡販サービス）の他、個々の顧客仕様にアドヴァンスト・クラウドサービスにて受託開発されたシステム・アプリケーションを当社システム基盤上で利用環境を提供し利用料を収受する形態（拡販サービス以外）があります。

クラウドサービス（拡張サービス）における主なサービスラインアップの構成

（賃貸仲介、賃貸管理、売買仲介会社向け）

顧客ニーズ	当社のソリューション	サービス名称
入居者・物件オーナー向け電子決済	不動産市場向け電子決済機能	pocketpost pay(ポケットポスト ペイ)
入居者・物件オーナー向けコミュニケーション	入居者及び物件オーナー向けコミュニケーション・プラットフォーム機能	pocketpost home(ポケットポスト ホーム)、pocketpost owner(ポケットポスト オーナー)
入居申込の電子化	入居申込Web化サービス（スマートフォン向け）	Sumai Entry(スマイ エントリー)
重要事項説明のIT化	WEB接客・IT重説対応WEB会議クラウド	ES × MeetingPlaza
企業間取引対応	企業間物件情報流通支援機能（BtoB機能）	ES-B2B賃貸、ES-B2B call
業務管理	営業支援機能	ESいし物件One賃貸、ESいし物件One売買
	顧客管理機能	ESいし物件One賃貸、ESいし物件One売買
	賃貸管理機能	ESいし物件One賃貸管理
自社ホームページ構築・運用	物件検索機能	ESいし物件One賃貸、ESいし物件One売買、ESいし物件Oneウェブサイト
	不動産事業者向けホームページ構築機能（含むスマホサイト）	ESいし物件Oneウェブサイト
データマルチユース	各種不動産媒体向けデータ変換・入稿システム	ESいし物件One賃貸、ESいし物件One売買、スマートOneコンバート
不動産物件情報データベース化	不動産物件情報管理データベース（基本機能）	ESいし物件One賃貸、ESいし物件One売買、ESいし物件One賃貸管理

2. アドヴァンスト・クラウドその他

「アドヴァンスト・クラウドその他」には以下のようなサービスが含まれます。

ネットワーク・ソリューション

当社のデータセンター内に顧客が保有するハードウェア設備を設置し、当該設備の保守及び当社が開発したシステム・アプリケーションの同設備上における運用を受託しております（ハウジング・サービス）。当社が保有するシステム基盤上での運用を前提とするクラウドサービスとは異なり、顧客が自身で保有するハードウェア上でのシステム・アプリケーション運用を希望する場合に、提供するサービスであります。当サービスには、セキュリティ対策コンサルティング・サービス等のクラウドサービス提供に伴う付随業務等が含まれております。

当社としては、クラウドサービスにおける成長を重視しているため、顧客が保有するハードウェアの受託運用をさらに伸ばしていく戦略は採用しておりませんが、受託運用契約に基づく安定的なストック要素としての収入をあげることが可能な事業であると捉えております。

アドヴァンスト・クラウドサービス

当社の標準型システム・アプリケーションをベースに、より高度な機能を希望される顧客向けに、新規あるいは追加機能を開発・提供するサービスであります。

アドヴァンスト・クラウドサービスは、単なる受託開発ではなく、当社のクラウドサービスでの提供を前提としたものであります。不動産関連システムの開発過程で再利用性が高いと判断したプログラムを機能単位で分離し、システムの保守性を高め、開発生産性を向上させるためにプログラムの部品化を推進しており、開発効率の向上及びクラウドサービスにおいて提供するサービスのラインアップの拡充を図っております。

アドヴァンスト・クラウドサービスにおいて受託開発したシステムの大部分は、システム開発後、当社システム基盤上での受託運用サービス（拡販サービス以外）、又は顧客が保有するハードウェア上における受託運用サービス（ネットワーク・ソリューション）に移行されます。

また、アドヴァンスト・クラウドサービスには、「Yahoo!不動産」賃貸物件情報掲載に関する広告取次業務の手数料収入、及び不動産賃貸借契約の電子化ソリューション（CLOUDSIGN等）の代理店販売手数料等が含まれております。

現時点においては、新規顧客向けに受託開発の新規受注を増やすのではなく、自社の新サービスの開発にフォーカスする戦略をとっており、アドヴァンスト・クラウドサービスはクラウドサービスの成長を補完する事業であると位置付けております。

システム導入・運用支援サービス

顧客である不動産会社が当社クラウドサービスを導入及び運用するにあたり、顧客側に人的リソースが不足している場合、有償で導入・運用支援サービスを提供するものであります。このシステム導入・運用支援サービスについては、子会社「株式会社リアルテック・コンサルティング」が主にサービスを提供しております。

サービス構成一覧

サービス内容		主な構成要素
クラウドサービス (拡販サービス、 拡販サービス以外)		不動産物件情報管理データベース（基本機能）
		各種不動産媒体向けデータ変換・入稿システム（コンバート機能）
		ホームページ構築機能（含むスマホサイト）
		賃貸管理機能
		営業支援機能・顧客管理機能
		企業間物件情報流通サイト構築機能
		企業間物件情報流通における空室確認業務の省力化機能
		入居者向けコミュニケーション・プラットフォーム機能
	Web入居申込受付機能	
アドヴァンスト・ クラウドその他	ネットワーク・ ソリューション	システム受託運用サービス
		「TRUSTe」取得等セキュリティ対策コンサルティング・サービス
	アドヴァンスト・ クラウドサービス	不動産会社向け顧客固有のシステム構築に関する受託開発
		プロキュアメント・サービス（ハードウェア等の物販）
		不動産Web広告の取次業務
		他社クラウド・SaaSの代理店販売業務
システム導入・ 運用支援サービス	当社クラウドサービスの導入支援及び運用支援	

(2) サービスの主な特徴

不動産市場に特化 - 市場特化型クラウド・SaaSの提供

当社のサービスは不動産市場を主なターゲットとしており、業界慣習や業界に特有なデータ特性等の業務知識をノウハウとして蓄積し、開発工程にもフィードバックしていくことで、参入障壁の高い市場特化型クラウドソリューションを志向しております。営業・開発スタッフ共に不動産業界の業務ノウハウに精通することで、顧客企業と密接かつ継続的な関係を構築・維持し、受注率及び継続率の向上を図っております。また、経営資源を集中投下することで不動産市場における知名度の確立及び競争力の維持・向上を目指しております。

当社グループが不動産市場に特化する主な理由としては、以下のとおりであります。

- ・不動産市場は国内最大級産業であり、市場規模が大きい
- ・不動産業界には中小規模の会社が圧倒的に多く、投資を必要としない「使う」システムが最適
- ・不動産会社は全国各地に分散しており、クラウドモデルに最適な市場特性
- ・不動産会社の業務フローは各社類似しており、共通のシステムツールへのニーズが高い
- ・消費者の検索ニーズや業者間取引に対応できる物件情報データベースを構築・管理するシステムが不可欠

当社が推進するクラウドモデルは、これら不動産市場を取り巻く様々な要因・特性の中において、特に大きな付加価値を生むものであるとの考えから、当社は不動産市場に特化し、その領域で使われる様なシステムツールをライナップとしてそろえる垂直型のクラウド・SaaS事業を行っております。

企業ユーザー向け仕様のシステム基盤をベースにしたクラウドサービス

当社は、企業ユーザー向けの保証・サポートのあるハードウェア・ソフトウェア製品を採用し、安定性の高いシステム基盤上でサービスを提供しております。顧客企業は、一社のみで実現するには高コストとなるシステム基盤・プラットフォームを、インターネットを経由して当社のシステム基盤を利用し、当該基盤上でシステム・アプリケーションを運用することができるため、自社保有の場合と比較すると、以下のメリットを得ることができます。

- ・短期間でのシステム導入
- ・導入に係る初期費用及び保守・運用の月次費用の低コスト化
- ・面倒なシステムメンテナンスから開放され、顧客本来のビジネスに集中できる
- ・自社で本当に必要とする機能のみを組み合わせる利用することが可能
- ・システムの導入・利用に柔軟性が持てるため、低コストで成果をあげることが期待できる
- ・大切なデータをクラウド上で保管することでBCP（事業継続計画）としても最適

一方、当社にとってもクラウド上で顧客企業向けシステム・アプリケーションを運用することで、継続的なシステム利用料収入が見込め、開発完了・納品で途切れることのない顧客との関係構築が容易になり、機能拡張や新機能の追加等、新たな顧客ニーズを掴むことが可能になります。

(用語の注釈)

1. デジタルトランスフォーメーション (DX)

企業が、顧客・市場の変化に対応しつつ、組織・文化・従業員の変革を牽引しながら、クラウド・モビリティ・ビッグデータアナリティクス・ソーシャル等の新しいデジタル技術を利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネス・モデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客エクスペリエンスの変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。

2. システム基盤

アプリケーションとオペレーティングシステムとの中間に位置し、特定の機能やサービスを提供する情報システム全体の中核をなすミドルウェアの総称。つまり、アプリケーションが円滑に動くように支えているシステムの土台部分のことをいう。

3. ソリューション

業務上の問題点の解決や要求の実現を行なうための情報システム。専門の業者が顧客の要望に応じてシステムの設計を行ない、必要となるあらゆる要素（ハードウェア、ソフトウェア、通信回線、サポート人員など）を組み合わせて提供することをいう。

4. クラウド

情報処理システムをどのように構築・運用するかを「利用者」の視点で表した用語で、ネットワーク、特にインターネットを介して利用者がサービスの提供を受けるインフラのことを指す。

5. SaaS(Software as a Service)

パッケージソフトウェアを顧客に直接販売せず、賃貸契約でアプリケーションの使用を提供するサービス形態をいう。また、ソフトウェアの機能のうち、ユーザーが必要とするものだけをサービスとして配布し利用できるようにしたソフトウェアの配布形態をいう。

6. ハウジング

顧客の通信機器や情報システム用のハードウェアを自社の回線設備の整った施設に設置するサービス。「コロケーション(colocation)」サービスともいう。

7. TRUSTe (トラストイー)

個人情報取り扱いに関する、米国の非営利団体が認定する保護認証規格。日本国内での認定業務は有限責任中間法人日本プライバシー認証機構が提携組織として請け負っている。Webサイトの個人情報保護の信頼性を客観的に判断できるように、第三者機関が審査し認証する個人情報保護認証規格である。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社リアルテック・インベストメント	東京都港区	20,000	その他事業	100	当社クラウドサービスの販売に資する調査、並びに将来の投資に向けた調査活動等を実施
株式会社リアルテック・コンサルティング	東京都港区	10,000	クラウドソリューション事業	100	当社システムの顧客への導入・運用支援サービスを受託

(注) 当社グループはクラウドソリューション事業の単一の報告セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各関係会社が行う主要な事業を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
企画営業	73 (4)
ウェブ・ソリューション開発	59 (12)
コーポレート	12 (8)
業務支援	8 (1)
合計	152 (25)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(アルバイト、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。
3. 当社グループの報告セグメントはクラウドソリューション事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、従業員数は事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
144 (24)	34.7	6.4	5,580

事業部門の名称	従業員数(人)
企画営業	73 (4)
ウェブ・ソリューション開発	59 (12)
コーポレート	12 (8)
合計	144 (24)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(アルバイト、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。
4. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

ミッションとビジョン

当社グループのミッションは、次のとおりであります。

「人々の生活の根幹である「住まい」に関する市場、不動産の市場を、全ての参加者にとってより満足度の高い市場にする。」

そのミッションの実現に向けて、当社グループは次のようなビジョンを持って前進してまいります。

「不動産に関するあらゆる情報が集約される、不動産市場になくてはならない情報インフラとなる。」

当社グループは、最新の情報技術を組み込んだシステム・アプリケーションを不動産市場向けに開発し、不動産市場にテクノロジーの力で新たな付加価値を創出することを目指しています。多くの不動産会社が業務の効率化を進めながら不動産物件情報の量的及び質的向上を図れるような仕組みを提供することで、不動産市場における「情報」の量的及び質的改善を推進し、不動産市場全体の効率性向上に貢献してまいります。また、不動産取引の一連のプロセスをデジタル化していくことで、不動産会社にとっても一般消費者にとっても利便性の高い不動産取引を実現してまいります。不動産市場はIT化によって大きく進化する可能性を秘めています。当社グループは、全ての人の生活に直結する不動産市場をITの力でより良いものにすることで、社会に新しい付加価値を提供してまいります。

経営方針

当社グループの経営基本方針は、不動産市場で必要とされるシステムをクラウド・SaaSとして開発、提供し、不動産市場向けクラウド・SaaSのリーディングカンパニーとして確固たる地位を築くことであります。

当社グループは、不動産市場を主な市場と位置づけ、不動産会社にとって欠くことの出来ない物件情報及び顧客情報をデータベース化し、消費者のニーズに応えると共に業務の効率化を図るためのシステム・アプリケーションを不動産会社向けにクラウド・SaaSとして提供する会社として主導的地位を築いてまいります。

当社グループは、ITを通じて不動産市場及び不動産取引における様々な課題を解決し、不動産会社並びに一般消費者に満足していただけるようなシステム・アプリケーションを提供することで、不動産市場の成長と発展に貢献し、社会に付加価値を提供することによって、当社の利益を最大化してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、不動産市場向けのクラウド型不動産物件情報管理データベース・システムの提供（クラウドサービス）を通じて、当社のクラウド・アプリケーションを市場のデファクト・スタンダードとすべく事業を推進しております。不動産市場に特化し、業務に精通した開発エンジニア及び営業部隊による自社開発・直販体制が当社の強みであり、不動産業共通の業務効率化ニーズ並びにIT化ニーズを集積し、サービス化することでノウハウを蓄積してまいりました。今後も引き続き、主力サービスであるクラウド型不動産物件情報管理データベース・システムの拡販を一層推進し、顧客基盤の拡大を加速化させていきたいと考えております。

今後、不動産情報の流通形態は、インターネット関連技術の進歩並びに消費者による情報ニーズが増大し、多様化していくことに伴い、大きく変化していく可能性があります。当社グループは、当社グループの持つ不動産業務ノウハウ、アプリケーション開発技術及びインターネット技術を組み合わせることで環境の変化に対応し、消費者並びに不動産会社にとって最適な情報の利活用をITを通じて支え、不動産市場に欠くことの出来ない存在となることで、当社の企業価値を高めていく所存であります。

更に、当社グループのシステム・プラットフォームが、市場規模に対して十分な割合の不動産会社に浸透した段階においては、より円滑な不動産物件情報の流通を促進することを目的としたマーケットプレイス機能を提供し、市場全体の利便性向上を図ると共に、新たな収益機会の実現を目指していきたいと考えております。

今後につきましては、引き続き、クラウドソリューション事業の主力品目であるクラウドサービス（拡販サービス）の拡販に注力し、事業拡大を図っていく方針であります。当社の収益ドライバーは、クラウドサービス（拡販サービス）の顧客毎収入（顧客単価）の増加と顧客数の増加であり、これらの要素をバランス良く伸ばしていくことが事業の成長及び発展にとって極めて重要であります。

クラウドソリューション事業においては、サービス拡充フェーズ並びに売上拡大フェーズと位置付け、主力サービス「ESいい物件One」（「ESいい物件One賃貸」、「ESいい物件One賃貸管理」、「ESいい物件One売買」及び「ESいい物件Oneウェブサイト」等）をマーケティング、拡販していくことに一層注力し、顧客数及び売上高の増加に繋げてまいります。また、クラウドサービス（拡販サービス）の開発については、より使いやすいサービスを目指して、機能拡充を進めてまいります。さらに、2018年4月にリリース開始しました不動産管理会社と入居者を繋ぐコミュニケーション・プラットフォームであるアプリケーション「pocketpost（ポケットポスト）」正式版につきまして

は、機能拡充とマーケティング及び拡販を推進し、当社サービス群における重要な柱として位置づけ、注力してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長途上の段階にあり、事業規模の速やかな拡大と利益創出基盤の拡大が急務であります。当面の指標としては売上高及び利益水準を重視し、増収増益基調を維持しながら、将来の更なる成長のための基盤づくりを推進していく所存です。

当社グループのコア事業であるクラウドサービスの成長ドライバー（成長要因）は、顧客数及び顧客単価（月額）であります。中長期的には、顧客数：5,000社、並びに顧客単価（月額）：100,000円以上及びクラウドサービス粗利（売上総利益率）70%超を達成することを目標としております。

(4) 経営環境

当社グループは、「ITで不動産市場をより良いものに」というミッションの実現に向け、「不動産市場になくはない情報インフラ」を目指して、不動産市場に必要とされるシステム・アプリケーションを企画・開発し、クラウド・SaaSとして提供する事業を展開しております。「テクノロジー×不動産」という新しい市場領域において、日本全国の不動産業を営む企業を主な顧客として、不動産物件情報、契約情報、顧客情報を管理するデータベース機能を中心とする不動産取引支援システムをクラウド・SaaSとして提供しております。

当社グループが特化している不動産市場の特徴、並びに不動産市場に特化している主な理由は、以下のとおりであります。

- ・不動産市場は国内最大級産業であり、市場規模が大きい
- ・不動産業界には中小規模の会社が圧倒的に多く、投資を必要としない「使う」システムが最適
- ・不動産会社は全国各地に分散しており、クラウドモデルに最適な市場特性
- ・不動産会社の業務フローは各社類似しており、共通のシステムツールへのニーズが高い
- ・消費者の検索ニーズや業者間取引に対応できる物件情報データベースを構築・管理するシステムが不可欠

当社グループが推進するクラウドモデルは、これら不動産市場を取り巻く様々な要因・特性の中において、大きな市場価値を生むものであるとの考えから、当社グループは不動産市場に特化した事業を行っております。

また、その市場において不動産会社は以下のような経営課題に直面しており、当社が開発・提供するクラウドサービスはそれらの課題を解決することを目指しております。

- ・不動産取引のデジタル化（VR技術を活用した内覧、IT重要事項説明、電子契約等）による利便性向上
- ・不動産物件情報、契約情報、顧客情報のデータベース管理を通じた利活用と業務効率の向上
- ・自社ウェブサイト等を通じた消費者向けウェブマーケティング強化による収益機会の向上
- ・不動産オーナーに対する資産運用管理サービスの強化
- ・情報セキュリティ、データ保全、事業継続計画への対応
- ・IT投資及びコストの最適化
- ・働き方改革推進に伴う業務見直しと省力化（不動産業における在宅業務の実現）

当社グループは、「不動産テクノロジー」領域のリーディング企業として、このようなニーズに対応する一連のシステム・アプリケーションを不動産会社にとってコスト効率性の高いクラウド・SaaSで提供することで、不動産市場のIT化を推進しております。

新型コロナウイルスの感染拡大は現時点で一定の収束局面に向かいつつありますが、当社グループが主たる事業領域としている不動産業界全般の景況感は依然として不透明であります。

他方、外出自粛および在宅勤務によるウェブ会議の一般化等、IT活用に関する市場変化が急速に進んでおり、ウェブ接客やウェブ内見需要の拡大、従業員の在宅勤務体制の確立等、不動産業界においても急速なDX（デジタルトランスフォーメーション）が進む可能性があります。

当社グループが提供するクラウド・SaaSは、インターネットがあればどこでも業務ができ、万全のセキュリティが確保され、サーバ等の初期投資が少なくスピーディーに立ち上げ可能であり、上記の不動産市場の変化に対応した事業継続を図る不動産業にとっては、最適といえる仕組みであります。

上記のような市場分析に基づき、従業員および関係者の皆様の安全確保を第一とする対策に十全に配慮を行いつつ、引き続き当社のクラウド・SaaSの新規顧客の開拓活動を行ってまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

わが国の経済及び情報サービス業界においては、重要なITインフラであるインターネットの普及やインターネット利用者の増加を背景に、インターネット周辺の様々な分野で新たなビジネスチャンスが創出されつつあります。このような環境のもと、当社グループの課題としては、主に以下の4項目を認識しております。

成長の原動力としての人材の確保・育成

当社グループは顧客の問題を解決するITソリューションを提供しており、今後顧客基盤及び事業規模を一層拡大していくためには、優秀な人材こそが最重要経営資源であります。優秀な人材の採用及び教育による早期戦力化は、当社グループのような成長ステージの企業にとって最重要課題であり、継続的な採用活動及び社内教育体制の整備に努め、今後の事業拡大局面において、機動的かつ迅速な事業展開を行い得る組織体制の整備に取り組んでまいります。

クラウドサービスの拡大に伴う取り組み

当社グループは、主力サービスと位置づけるストック要素であるクラウドサービスの売上高に占める割合を、不動産物件情報管理データベース・システムの拡販を通じて高めていくことで、より安定的な収益構造を築いてまいります。

現在、中期目標であるクラウドサービス顧客数5,000社に対応可能となる設備投資及び社内体制の整備についてはほぼ完了しており、今後は、各拠点（大阪支店、福岡支店及び名古屋支店）をはじめとした全国規模の拡販強化とそれを支えるための営業体制の強化を推進していくことで、クラウドサービスの拡大を実現し、増収増益を目指してまいります。

新サービス開発への取り組み

当社グループは、不動産市場向けシステム・アプリケーションをクラウド・SaaSとして提供する企業として競争力を維持向上させていくために不動産市場のニーズに対応した新サービスの開発に積極的に取り組んでおります。

これら新サービスを既存顧客への追加サービスとして追加契約を積み増していくこと（顧客単価増進）、並びに新規顧客の積極的な契約獲得をすること（顧客数増進）を軸に、営業活動を推進していく所存であります。今後も不動産市場のシステムニーズをくみ取り、タイムリーにサービス開発に生かしていくことで、付加価値の高いクラウド型システム・アプリケーションを提供していく所存であります。

サービス品質と情報セキュリティ管理に対する取り組み

当社グループは、不動産市場におけるクラウド・SaaSのリーディングカンパニーとして、かねてよりクラウド・SaaSとして自らが提供するITサービスの可用性、継続性を確保・維持するための対策を講じることは極めて重要な責務であると認識し、ITサービスマネジメントシステム（ITSMS）の構築とその運用に努めてまいりました。当社は「ISO/IEC20000-1」認証を取得しており、当社のITサービスマネジメントにおいて、適切かつ厳格な管理体制が整っていることが公的に評価されていることとなりますが、今後も企業顧客向けサービス提供を行う企業として、サービス内容についてお客様にご満足いただけるよう、当社「ITサービス基本方針」に基づき、ITSMSの改善を続けていくと同時に、第三者視点を取り入れたサービス品質の向上を継続的に実施してまいります。

また、膨大かつ重要な不動産情報を、安全かつ適切に管理・運用するのは当社グループの責務であると認識し、当社はクラウドサービス情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27017」認証を取得しております。当社は本認証を維持することで、当社クラウドサービスの信頼性を確保し、クラウド・SaaS固有のリスク管理を強化してまいります。

さらに、顧客へのシステム・アプリケーションの提供にあたり、個人情報及び顧客情報、機密情報の取扱い及びセキュリティ体制の整備を引き続き推進していく所存です。情報の取扱いに関する社内規程の適切な運用、定期的な社内教育の実施、システム・プラットフォームの一層のセキュリティ強化、システム監査の強化、情報取扱いに関する内部監査等を推進するとともに、情報セキュリティマネジメントシステムの標準規格である「ISO/IEC27001」認証の維持を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境について

インターネットの普及について

当社グループが展開しているクラウドソリューション事業は、主にインターネットを利用する不動産業界の顧客を対象としており、顧客基盤拡大のためには、不動産の物件情報検索等においてインターネットを利用する消費者が増える必要があります。故にインターネットの更なる普及は当社が成長するための基本的な前提条件であると考えております。

これまでのところ、日本国内におけるインターネット利用状況は高水準で推移しており、2018年度における日本国内での13歳から59歳までのインターネット利用が90%を超え、全体としてもインターネット利用者割合は79.8%に達しております（総務省「平成30年通信利用動向調査」）。しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入その他予期せぬ要因によって、今後インターネット利用者の順調な増加及び利用コストの安定化が見られない場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、インターネット上の情報通信、又は電子商取引が今後も広く普及し、インターネットの利用者にとって快適な利用環境が実現されることも当社の成長のための基本条件となります。こうした通信インフラ環境の向上が一般的な予測を大きく下回る場合、当社の事業環境及び前提条件に一定の制約が生じることとなり、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

クラウド事業について

クラウドとは、アプリケーションをインターネット経由で提供するサービスで、ソフトウェアの提供における新しい方法・概念として認知され、従来から「SaaS（ソフトウェア・アズ・ア・サービス）」とも呼ばれ、浸透が進んでまいりました。その一方で今後クラウドを扱う企業レベルの競争も激化する可能性があります。このような事業環境のもとで、サービスにおいて新技術への対応が思いどおりの成果をあげられない場合、顧客ニーズを正確に把握することができなかった場合、他社においてより画期的なコンセプトをもった商品・サービスが出現した場合、又はクラウド自体の需要が当社の予測を大きく下回る場合、当社グループの財政状態及び経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

競合による業績への影響について

当社グループは不動産業界のニーズに合ったシステム・アプリケーションを開発し、それを顧客にクラウドサービスとして提供しております。当社は、第三者が新たに不動産業界の業務ノウハウに精通した技術者、営業担当者を集め、当社と同様の事業モデルを構築するには時間的、資金的な障壁があるものと考えております。しかしながら、当社グループと同等のシステムを再構築することは技術的に不可能とは言い切れず、また、資金力、ブランド力を有する大手企業の参入や全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した企業が出現した場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。さらに、インターネット業界の技術革新や新規参入等により、競争が一層激化した場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

技術革新への対応等について

当社はインターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。このため、技術革新に対する当社の対応が遅れた場合、当社の競争力が低下する可能性があります。

不動産業界の動向について

当社グループは、不動産業界の顧客向けに不動産物件情報管理データベース・システム等のシステム・アプリケーションを開発し、クラウドサービスとして提供する事業を展開しており、販売先も不動産業界の顧客に集中している状況にあります。不動産業界の中でも賃貸仲介、賃貸管理、売買仲介等、それぞれの業態にあったサービスを提供しておりますが、不動産業界全般の景気や、不動産業界におけるシステム投資の状況によって、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、今後において、不動産業界に対する規制環境の変化や業界各社の対応に何らかの変化が生じた場合には、当社グループの事業にも影響が生じる可能性があります。

法的規制について

現在、日本国内においてインターネットに関連する主要な法規制には電気通信事業法があります。当社は、顧客企業に対し「メール配信機能」を提供していることから、電気通信事業者の届出をしております（届出番号A-16-8076）。

その他、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方について現在も様々な議論がなされている段階であります。上記以外に当社が営む事業そのものを規制する法令はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等が制定されたり、既存の法令等の解釈が変更されたりした場合、当社グループの事業が制約される可能性があります。

また、不動産に関わる分野におけるインターネット上の情報流通や表示項目等が規制の対象になる可能性もあり、その場合には当社グループの事業が制約される可能性があります。

(2) 当社のシステム等に係るリスクについて

当社は、クラウド形態によるサービスを展開しておりますが、その根幹となるものは自社において開発及び運用するシステムであり、事業展開においては、当該システムを安定的かつ継続的に運用していくことが要求されます。なお、当該システム等については下記のリスクがあるものと認識しております。

ネットワークセキュリティについて

当社では、ネットワークのセキュリティに関してしかるべき方策を施し、更には個人情報漏洩に関する保険等に加入しておりますが、それらの対策を施してもコンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による様々な妨害を原因とした損失発生の際に、それらをすべて補填できない場合があります。その場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

顧客サービス用システムの不具合（バグ等）発生の可能性について

一般的に、高度なソフトウェアにおいては不具合の発生を完全に解消することは不可能であると言われており、当社グループの顧客サービス用システムにおいても、各種不具合が発生する可能性があります。今後とも信頼度の高いサービスの開発に努め、また契約において原則として免責事項を定めてはいるものの、特にインターネットを通じて提供される当社のサービスに運用上支障をきたす致命的な不具合が発見され、その不具合を適切に解決できない場合、当社グループの信用、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

自然災害、事故及びシステム等にかかるリスクについて

当社は顧客サービス用システムのサーバ・ソフトウェア設備を外部のデータセンター（東京都中央区）及びクラウド環境に設置して運用しており、加えて社内業務において利用する各種業務用のシステムの一部を外部のクラウド環境、当社本社（東京都港区）及び各支店に設置して運用しております。当社本社及びデータセンターは東京都内に所在しており、地震、台風、津波又は火山活動等の自然災害や、事故、火災、テロ等により、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。外部のクラウド環境に設置しているサーバ・ソフトウェア設備につきましては、上記リスクを一部回避しておりますが、当該クラウド環境を提供している事業者が保守を行っている環境に上記リスクが発生した場合には、同じく当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当該システムはそれぞれ、バックアップ、ハードウェアの二重化及びファイアーウォール等の対策を講じ、トラブルの回避に努めております。しかしながら、何らかの要因により当該システムに障害又は問題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、伝染病・感染症の世界的流行（パンデミック）によって業務遂行が阻害されるような事態が生じた場合であっても、当社グループの全従業員を対象とした在宅勤務（リモートワーク）の体制を構築済みであり、お客様からのお問い合わせ、サポートセンターに関しましては、従前と変わらないサービスレベルを維持できる体制が整っております。また、お客様へのご訪問やご商談につきましても、Web会議等の活用により、従前と変わらない営業活動を展開できる体制を整えております。しかし、想定を超えるような流行により業務を適切に遂行できないような事態が発生した場合には、同様に当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティ管理について

当社は顧客向けに顧客情報管理システムを提供しており、そのシステムの運用を通じて蓄積される個人情報等の管理に関して、顧客から委託を受けております。また自社運営サイトを通じて、顧客情報を取得することがあります。

当社では、社内基準に従い個人情報ははじめとする顧客の重要情報を管理し、その情報の外部漏洩防止に関して、情報資産に対するセキュリティ管理、情報管理に関する従業員への教育、外部委託先との機密保持契約などを行い、また、当社においては2009年5月に情報セキュリティマネジメントシステム（以下、ISMSという）の国際標準規格である「ISO/IEC27001」認証を、並びに2017年9月にクラウドサービス情報セキュリティマネジメントシステム（以下、ISMSという）の国際標準規格である「ISO/IEC27017」認証を東京本社、大阪支店、福岡支店及び名古屋支店において取得しており、現時点までにおいて情報管理に関する重大な事故やトラブルの発生は認識しておりません。

しかし、これら顧客重要情報等が何らかの形で外部漏洩したり、不正使用されたりする可能性が完全に排除されているとは言えません。また、これらの事態に備え、個人情報漏洩に対応する保険等に参加しておりますが、全ての損失を完全に補填するものではありません。従いまして、これらの事態が起こった場合、当社グループへの損害賠償請求や当社の信用の低下等によって当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは個人情報保護法における個人情報取扱事業者該当しており、同法の適用を受けております。

(4) 事業体制について

人材の確保について

当社は、サービスの開発業務において自社開発を基本原則としております。今後においても、現在の事業領域を中心に事業拡大を図っていく方針であり、当社のサービス戦略及び開発戦略等の業務遂行にあたり専門的な知識・技術を有した優秀な人材の確保が必要となります。当社において、これらの人的リソースを拡充できない場合は、当社グループの考えるスピードでの効率的な事業展開に支障をきたす可能性があります。

事業拡大に対する組織的な対応について

当社グループは2020年3月31日現在の従業員数が152名（役員、顧問、派遣及びアルバイト等臨時従業員を含まず）と、まだ小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。今後、企業規模が拡大していくに従って、内部管理体制の更なる充実を図る方針ですが、当社グループの事業拡大に即応して、適切かつ十分な組織対応が出来ない可能性があります。

今後の急速な事業拡大に備え、既存従業員の育成、採用活動による人員増強などの施策を講じるとともに、管理業務の効率化を図り、組織的効率を維持・向上させることが重要な課題となってまいります。これらの施策が計画どおりに進行しない場合、事業機会の逸失、業務品質の低下などを招き、当社グループの事業拡大及び事業運営に悪影響を与える可能性があります。

また、小規模な組織であるため、業務プロセスを特定の個人に依存している場合があります。今後、業務の定型化、形式化、代替人員の確保などを随時進める予定ですが、特定の役職員に依存している業務の遂行が当該役職員の退職その他何らかの理由により困難になった場合、一時的に当社グループの業務運営に支障をきたす恐れがあります。

知的所有権に関する訴訟の可能性について

当社で開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる「公知の基礎技術」を改良又は組み合わせることにより当社が独自で開発・設計しておりますが、第三者の知的所有権を侵害している可能性があります。特に「ビジネスモデル特許」については、米国等において既に一般化していることや今後国内においても当該特許の認定が進むと予想されることから、これら知的所有権等への対応の重要性は増大すると考えております。

現在のIT分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大のスピードは非常に速く、予想が困難であり、また、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあるものと考えられます。

過去もしくは現時点におきましては、当社が第三者の知的所有権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後、当社グループの事業分野で当社の認識していない特許等が成立していた場合、又は新たに成立し第三者の知的所有権を侵害した場合には、損害賠償やロイヤリティの支払い要求、差止請求等により、当社グループの事業に何らかの悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商標権の管理について

当社グループは、新たなサービスを開始する際には、サービスの名称等について商標の出願、登録を行うか、又は商標登録には馴染まない一般的な名称を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように留意しております。

過去において提供したサービスの名称の一部においては、第三者が類似商標を登録している等の理由により、商標の登録が承認されていないもの、又は登録未申請のものがありますが、これらについては当社グループとして適切な対応を行っているものと認識しております。

過去もしくは現時点におきましては、当社グループが第三者の商標権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、当社グループの調査内容が十分である保証はなく、当社グループの見解が常に法的に正当であると保証できません。万一、当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求などがなされた場合、又は、当該事項により当社の信用力が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度における経営成績の状況及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における業績につきましては、売上高は2,123,813千円（前年同期比7.0%増）、営業利益は123,042千円（前年同期比837.1%増）、経常利益は124,015千円（前年同期比851.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は72,730千円（前年同期 親会社株主に帰属する当期純損失3,478千円）となりました。

なお、当連結会計年度の当社グループの業績において、新型コロナウイルスの感染拡大による特筆すべき影響はありませんでした。

連結業績概要	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前年同期	
	(千円)	(千円)	差額 (千円)	増減率 (%)
売上高	1,984,102	2,123,813	139,711	7.0
営業利益	13,130	123,042	109,911	837.1
経常利益	13,028	124,015	110,987	851.9
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失()	3,478	72,730	76,208	-

当社グループは、「ITで不動産市場をより良いものに」というミッションの実現に向け、「不動産市場になくはない情報インフラになる」というビジョンを掲げ、「情報テクノロジー×不動産」という新しい市場領域において、顧客である不動産会社の業務をテクノロジーで進化させ、不動産業並びに不動産市場のデジタルトランスフォーメーション(DX)を支援する事業を展開しております。

以下のような不動産会社にとっての経営課題を解決するためのシステム・アプリケーションを企画・開発し、利用期間に応じて料金をお支払いいただく(サブスクリプション、継続課金モデル)クラウドサービス(SaaS)として提供しております。

- ・不動産取引のデジタル化(VR技術を活用した内覧、IT重要事項説明、電子契約等)による利便性向上
- ・不動産物件情報、契約情報、顧客情報の一元管理を通じた利活用と業務効率の向上
- ・自社ウェブサイト等を通じた消費者向けウェブマーケティング強化による収益機会の向上
- ・不動産オーナー向け資産運用管理サービスの強化
- ・情報セキュリティ、データ保全、事業継続計画への対応
- ・IT投資及びコストの最適化
- ・働き方改革推進に伴う業務見直しと省力化(不動産業における在宅勤務の実現)

当連結会計年度においては、引き続き以下のような当社のクラウド・SaaSの新規顧客の開拓活動及び既存顧客へのコンサルティング営業活動に注力してまいりました。

- ・「ESいい物件One」シリーズ
- ・「pocketpost(ポケットポスト)」シリーズ
- ・不動産取引キャッシュレス化を推進する決済ソリューション「pocketpost pay(ポケットポスト ペイ)」
- ・仲介会社及び管理会社間の空室物件情報確認業務の効率化を促進する「ES-B2B call」
- ・リソース不足等の課題を抱える顧客に対するシステム導入・運用支援サービス

新サービスへの取り組みとしては、2019年12月に、これまで入居希望者が手書きで記入していた「入居申込書」をデジタル化し、一般消費者の利便性向上と不動産会社の業務効率化を支援する「Sumai Entry(スマイ エントリー)」の販売を開始いたしました。入居希望者は「入居申込書」等への手書きの代わりに、スマホからわかりやすい

入力画面にアクセスし、入居申し込みを進めることができ、同じような書面に何度も手書きで記入する手間から解放されます。また「ESいい物件One」「ES-B2B賃貸」の物件情報との連動により、不動産管理会社・賃貸仲介会社間で発生する情報連絡の削減が可能となり、入居申込受付業務に関するFAX・電話等でのやり取りを減らし、不動産会社の業務効率化を支援します。さらに、これまで多くの企業間でFAXによる情報伝達が主であった、入居者の審査業務についても効率化を支援するため、大手家賃債務保証会社各社と提携協議を進めており、各社のデータベースとの連携を順次計画してまいります。

また、不動産会社がエンドユーザーに対して行う「重要事項説明」のIT化対応(TV会議システム等の活用など。「IT重説」といいます。)につきまして、国土交通省は個人を含む売買取引に対するIT重説に係る社会実験、並びに賃貸取引における重要事項説明書等の電磁的方法による交付に係る社会実験を2019年10月より開始しております。当

社は従前よりこのような不動産市場における契約の電子化も見据えて、WEB完結型クラウド契約サービスを提供する複数の企業と提携をしており、不動産市場における電子契約の加速化も含め、引き続き不動産取引におけるデジタル化推進に向けて取り組んでまいります。

なお、当社グループの開示上の報告セグメントは「クラウドソリューション事業」の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

売上高

売上高は2,123,813千円（前年同期比7.0%増）と、前年同期より139,711千円の増収になりました。

品目詳細	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		対前年同期	
	売上高(千円)	構成割合(%)	売上高(千円)	構成割合(%)	差額(千円)	増減率(%)
クラウドサービス	1,857,990	93.6	1,911,633	90.0	53,643	2.9
└─ 拡販サービス(注)1	1,811,475	91.3	1,874,641	88.3	63,165	3.5
└─ 初期	98,853	5.0	81,237	3.8	17,615	17.8
└─ 月次	1,712,622	86.3	1,793,404	84.5	80,781	4.7
└─ 拡販サービス以外(注)2	46,514	2.3	36,991	1.7	9,522	20.5
アドヴァンスト・クラウドその他 (注)3	126,111	6.4	212,180	10.0	86,068	68.3
合計	1,984,102	100.0	2,123,813	100.0	139,711	7.0

- (注) 1. 拡販サービス : 拡販することを前提とした標準型システム・アプリケーションの月額利用料等。
2. 拡販サービス以外 : 拡販サービスをベースに、個々の顧客仕様に受託開発したシステム・アプリケーションの月額利用料等。
3. 従来区分開示していた「ネットワーク・ソリューション」売上と「アドヴァンスト・クラウドサービス」売上は、開示に係る重要性の観点から2020年3月期より「アドヴァンスト・クラウドその他」売上として合算開示しております。

クラウドサービスの主力サービスである「ESいい物件One」シリーズ及び新サービスである「pocketpost」シリーズ等のマーケティング及び営業活動に注力してまいりました。ストック収益である月額利用料金部分（サブスクリプション売上）が堅調に積み上がり、拡販サービス全体での売上高は1,874,641千円（前年同期比3.5%増）と、前年同期より63,165千円の増収となりました。内訳としては、拡販サービス初期売上高は81,237千円（前年同期比17.8%減）と前年同期より17,615千円の減収、拡販サービス月次売上高（サブスクリプション売上）は1,793,404千円（前年同期比4.7%増）と前年同期より80,781千円の増収となりました。

なお、拡販サービス以外のクラウドサービス売上高については36,991千円（前年同期比20.5%減）と、前年同期より9,522千円の減収となりました。

上記の結果、クラウドサービスの売上高は1,911,633千円（前年同期比2.9%増）と、前年同期より53,643千円の増収となりました。

また、クラウドサービスの顧客数は当連結会計年度末時点で1,449法人となり、前連結会計年度末（1,415法人）より34法人増加いたしました。クラウドサービス顧客平均月額単価（ ）については、当第4四半期連結会計期間において、1月実績約113,000円/法人、2月実績約113,700円/法人、3月実績約112,400円/法人となりました。

() 「当月のクラウドサービス売上高」を「当月のクラウドサービス顧客数」で除した数値で、100円未満を切捨ててしております。

アドヴァンスト・クラウドその他につきましては、システム導入・運用支援サービスの販売等が拡大し、売上高は212,180千円（前年同期比68.3%増）と、前年同期より86,068千円の増収となりました。

2020年3月期におけるクラウドサービスの顧客数の推移は以下のとおりであります。

(単位：法人数)

	2019年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
顧客数	1,415	1,414	1,416	1,416	1,422	1,425

	2019年			2020年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
顧客数	1,440	1,449	1,454	1,447	1,450	1,449

2020年3月期におけるクラウドサービスの1法人あたり顧客平均月額単価の推移は以下のとおりであります。

(単位：円)

	2019年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平均月額単価	107,000	108,100	107,900	107,700	112,500	112,900

	2019年			2020年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均月額単価	113,500	113,500	110,800	113,000	113,700	112,400

(注)「当月のクラウドサービス売上高」を「当月のクラウドサービス顧客数」で除した数値で、100円未満を切捨てにしております。

売上原価

当社クラウドサービス提供に伴うシステム関連費用が増加いたしました。また、前述したアドヴァンスド・クラウドその他売上の増収に伴い、売上原価に算入される開発コスト等が増加いたしました。また、継続的に推進している業務効率化の効果に加え、サーバ設備、当社サービスのシステム基盤に係る保守費用やサーバ・システム基盤・自社開発したクラウドサービス(拡販サービス)に係る償却費等が減少いたしました。その結果、売上原価は802,065千円(前年同期比2.2%増)となりました。

なお、当連結会計年度に自社開発したクラウドサービス(拡販サービス)については、製造原価からソフトウェア仮勘定(資産科目)へ振替をしており(完成・リリース時点でソフトウェア勘定に計上)、その振替額は438,849千円(前年同期比8.7%増)となっております。

販売費及び一般管理費

業務効率化に伴うシステム費用や支店におけるオフィス賃料の増額等により、販売費及び一般管理費は、1,198,705千円(前年同期比1.1%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,123,813千円(前年同期比7.0%増)、売上総利益は1,321,748千円(前年同期比10.2%増)、売上総利益率(粗利率)は62.2%(前年同期60.4%)、営業利益は123,042千円(前年同期比837.1%増)となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因及び客観的な指標の達成、進捗状況について

当社グループの経営成績は、様々な要因から影響を受けております。中でも経営成績に特に重要な影響を与える要因は、クラウドサービス（拡販サービス）における「顧客数」及び「平均月額単価」であります。「顧客数」及び「平均月額単価」が計画どおりに達成できない場合や新サービスの開始時期等が計画通りに進捗しなかった場合は、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、上記に記載した事項以外に、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（5）事業上及び財務上の対処すべき課題」及び「2. 事業等のリスク」に記載している事項も、経営成績に影響を与えるものとして考えられる、と見ております。

また、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載している中長期的な経営目標である指標としての「顧客数：5,000社、並びに顧客単価（月額）：100,000円以上及びクラウドサービス粗利（売上総利益率）70%超」の達成、進捗状況につきましては、前述の「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）当連結会計年度における経営成績の状況及び経営者の視点による分析・検討内容」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての経営者の視点による分析・検討内容

財政状態の分析

（ ）資産

当連結会計年度末における資産合計は、2,041,228千円となり、前連結会計年度末から36,606千円の増加となりました。

流動資産の残高は669,313千円となり、前連結会計年度末から300千円の減少となりました。これは、受託開発・導入支援サービス売上等の増収によって売掛金が22,581千円増加した一方、現金及び預金の減少18,057千円、貸倒引当金の増加3,766千円等によるものであります。

また、固定資産の残高は1,371,915千円となり、前連結会計年度末から36,907千円の増加となりました。主な増加要因は、自社開発クラウドサービス（拡販サービス）に関する機能強化等の追加投資に伴うソフトウェア仮勘定の増加193,444千円等であります。当社は、クラウドソリューション事業における主力サービス「ESいい物件One」シリーズ及び新サービスである「pocketpost」シリーズ等に対する各種機能改善や強化等の追加開発を行っております。このうち翌連結会計年度以降に完成・リリースが見込まれる当該クラウドサービス（拡販サービス）の追加開発部分につきましてはソフトウェア仮勘定として処理しており、完成・リリースした部分につきましてはソフトウェア仮勘定からソフトウェアへ振替処理を行っております。主な減少要因としては、償却が進んだことによるソフトウェアの減少115,369千円及びリース資産（有形・無形）の減少43,007千円等であります。

（ ）負債

当連結会計年度末における負債合計は388,052千円となり、前連結会計年度末から1,593千円の減少となりました。

流動負債の残高は361,724千円となり、前連結会計年度末から34,305千円の増加となりました。主な増加要因としては、増益に伴う未払法人税等の増加46,441千円等であります。

また、固定負債の残高は26,328千円となり、前連結会計年度末から35,899千円の減少となりました。これは、リース取引に係るリース債務の減少30,299千円等によるものであります。

（ ）純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は1,653,175千円となり、前連結会計年度末から38,200千円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加72,730千円及び配当実施に伴う利益剰余金の減少34,507千円等によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べて18,057千円減少し、595,687千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

() 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、524,288千円の増加（前年同期484,645千円の増加）となりました。主な収入の要因は、減価償却費429,418千円及び税金等調整前当期純利益123,995千円等であります。主な支出の要因は、売上債権の増加額22,581千円及び未払金の減少額17,453千円等であります。

() 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、464,501千円の減少（前年同期432,325千円の減少）となりました。支出の要因は、有形・無形固定資産の取得による支出462,460千円、敷金及び保証金等の差入による支出2,368千円等であります。また、収入の要因は、敷金及び保証金の回収による収入328千円であります。

() 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、77,845千円の減少（前年同83,380千円の減少）となりました。支出の要因は、配当金の支払額34,589千円及びファイナンス・リース債務の返済による支出43,233千円等であります。

() 資本の財源、資金の流動性等その他キャッシュ・フロー関連分析

当社グループの事業活動における資金需要の主なものとしましては、拡販サービスを始めとするクラウドサービスの開発に必要な資金であり、当該開発投資額につきましては原則として営業活動によるキャッシュ・フローから調達することを基本としており、これが資本の財源であります。

その他、資金の流動性等キャッシュ・フローに関連する指標は、次のとおりです。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率（％）	79.9	77.7	80.6	80.6	81.0
時価ベースの自己資本比率（％）	118.5	130.9	130.9	118.8	115.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	769.7	796.4	635.6	1,045.6	2,002.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注) 2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）をベースに計算しております。

(注) 3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。

(注) 4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループのクラウドソリューション事業におけるアドヴァンスト・クラウドサービス及びシステム導入・運用支援サービスは、受注生産であるため、当該品目に係る生産実績はその販売実績と一致しております。従って、当該品目に係る生産実績に関しては販売実績の欄を参照してください。

受注実績

当連結会計年度のクラウドソリューション事業における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
アドヴァンスト・クラウドサービス及びシステム導入・運用支援サービス(千円)	188,102	191.8	21,096	205.4

(注) 1. 金額は販売金額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. 「アドヴァンスト・クラウドサービス」及び「システム導入・運用支援サービス」の受注実績を合算して記載しております。

販売実績

当連結会計年度のクラウドソリューション事業における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
クラウドサービス(千円)	1,911,633	102.9
アドヴァンスト・クラウドその他(千円)	212,180	168.3
合計(千円)	2,123,813	107.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

3. 従来区分開示していた「ネットワーク・ソリューション」販売実績と「アドヴァンスト・クラウドサービス」販売実績は、開示に係る重要性の観点から2020年3月期より「アドヴァンスト・クラウドその他」販売実績として合算開示しております。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に、当社は、主要なサービスの一つであるクラウドサービスの提供にあたり、サービス提供用のシステムを開発しており、収益獲得効果が確実なものについて資産計上しておりますが、マーケット状況の急激な変化等によりその効果が実現しない可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループが主たる事業領域としている不動産業界全般の景況感は依然として不透明であります。現時点では当社グループの2021年3月期の業績に重要な影響を与えるものではないとの仮定を置いた上で、会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、顧客とそのエンドユーザーである消費者により良いサービスを提供し続けるために、新しい情報技術を日常的に調査し、有用と判断したものについて顧客向けサービス用に取り込むことで当社の提供するクラウドサービスを進化させ続けており、当連結会計年度における研究開発費の総額は555千円となっております。なお、当社グループの開示上の報告セグメントは「クラウドソリューション事業」の単一セグメントであり、当社グループの当連結会計年度における研究開発は、次のクラウドソリューション事業における活動のみであります。

（クラウドソリューション事業）

当社グループは学校法人早稲田大学等とソフトウェアシステムおよびサービスの高信頼・高効率・高価値開発運用に関する研究を共同して取り組んでおります。本研究はテスト工程における品質検査情報を用いてソフトウェアの欠陥発生を予測する開発意思決定支援に関する研究と、ソフトウェア開発の計画立案を支援し、顧客満足度を向上する目的としてユーザのソフトウェア利用履歴等をもとに機械学習等を用いて実ユーザのユーザ像を導出・分析する方法の研究であり、当該研究開発費は555千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしましたクラウドソリューション事業における設備投資の総額は461,838千円で、主なものは、サービス提供用システム（クラウドサービスの拡販サービス）の開発費用が438,849千円（開発中も含む）、サービス提供用のサーバやソフトウェア及びPC等の購入が12,502千円等であります。

また、当連結会計年度中に実施いたしました除却の総額は20千円で、主にプリンター等の除却であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物附属 設備	工具、器具 及び備品	リース 資産 (有形)	ソフト ウェア	リース 資産 (無形)		合計
本社 (東京都港区他)	クラウドソ リューション事 業	本社オフィス業務 設備、社内業務用 及びサービス提供 用サーバ設備等	3,938	18,038		26,494		48,471	128 (23)
		サービス提供用 サーバ設備等	97	3,384	31,557	872,494	20,578	928,113	
大阪支店 (大阪府大阪市 北区)	クラウドソ リューション事 業	オフィス業務設 備、電気設備等	3,471	1,264				4,735	9 (1)
福岡支店 (福岡県福岡市 博多区)	クラウドソ リューション事 業	オフィス業務設 備、電気設備等	4,988	1,553				6,541	3 ()
名古屋支店 (愛知県名古屋 市中村区)	クラウドソ リューション事 業	オフィス業務設 備、電気設備等	5,290	1,974				7,264	4 (0)
合計			17,786	26,215	31,557	898,989	20,578	995,128	144 (24)

(注) 1. 帳簿価額にソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(アルバイト、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

3. 本社、大阪支店、福岡支店及び名古屋支店の建物は賃借しております。当連結会計年度における賃借料は、本社72,823千円、大阪支店22,101千円、福岡支店9,998千円及び名古屋支店11,741千円であります。

4. 上記設備の一部は、東京都内のデータセンターに設置しており、当連結会計年度における設備利用料は、39,962千円であります。

5. 上記の他、リース設備としてサーバ設備等(年間リース料3,023千円)を賃借しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 東京本社	東京都 港区他	クラウドソ リューショ ン事業	クラウドサー ビスの開発	120,000	115,786	自己資金	2018年 10月	2020年 上旬	(注) 1

(注) 1. 当社クラウドサービス(拡販サービス)の主力サービス「ESLいい物件One」に係る追加開発であり、ホームページの作成を容易にする機能であります。

2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,383,200
計	26,383,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,280,700	7,280,700	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	7,280,700	7,280,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2013年10月1日(注)	7,207,893	7,280,700	-	628,411	-	718,179

(注) 株式分割(1:100)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	10	20	6	2,168	2,220	-
所有株式数(単元)	-	6	2,707	35	3,566	19	66,458	72,791	1,600
所有株式数の割合(%)	-	0.01	3.72	0.05	4.90	0.02	91.30	100.00	-

(注) 自己株式379,299株は、「個人その他」に3,792単元及び「単元未満株式の状況」に99株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
前野善一	東京都世田谷区	969,607	14.04
北澤弘貴	東京都港区	911,828	13.21
塩川拓行	東京都港区	887,672	12.86
中村清高	神奈川県横浜市泉区	879,218	12.73
いい生活従業員持株会	東京都港区南麻布5-2-32	394,200	5.71
浅野益男	千葉県いすみ市	124,700	1.80
兼英樹	東京都足立区	101,900	1.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	90,513	1.31
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	84,400	1.22
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1-6-1	69,000	0.99
計	-	4,513,039	65.39

- (注) 1. 前野善一氏、北澤弘貴氏、塩川拓行氏、中村清高氏の所有株式数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を切り捨てて表示しております。
3. 上記のほか、自己株式が379,299株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 379,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,899,900	68,999	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	7,280,700	-	-
総株主の議決権	-	68,999	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社いい生活	東京都港区南麻布5-2-32	379,200	-	379,200	5.20
計	-	379,200	-	379,200	5.20

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式数	50	22,900
当期間における取得自己株式数	-	-

(注)当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	379,299	-	379,299	-

3 【配当政策】

当社は、成長を実現するための投資（サービスの開発）及び今後の成長を支える財務基盤の強化に加えて、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。株主の皆様への利益還元の基本方針としては、当該期の業績及びフリー・キャッシュフローの水準を十分に勘案した上で、利益配当の継続的实施並びに配当額の継続的成長の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2020年3月期の期末配当につきましては、1株当たり5円の配当を実施する予定であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当面の間につきましては、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社における剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年6月29日 定時株主総会決議予定	34,507千円	5円

当社は、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元の一つと考えており、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするものと考えております。今後におきましても、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

2020年3月末現在の保有自己株式数は379,299株、発行済株式総数の5.2%となっております。

(配当に関する数値情報)

(連結ベース)	2016年3月期 (実績)	2017年3月期 (実績)	2018年3月期 (実績)	2019年3月期 (実績)	2020年3月期 (予定)
1株当たり配当額	4円	5円	5円	5円	5円
配当金総額	27,606千円	34,507千円	34,507千円	34,507千円	34,507千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	62,024千円	88,408千円	21,227千円	3,478千円	72,730千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	8円99銭	12円81銭	3円08銭	0円50銭	10円54銭
配当性向(= /)	44.5%	39.0%	162.6%		47.4%

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 2019年3月期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ITで不動産市場を全ての参加者にとってより良いものにする」という「ミッション」を掲げ、「不動産市場になくてはならない情報インフラになる」という「ビジョン」のもと、不動産市場において必要とされるIT（システム・アプリケーション）を自社で開発し、クラウドサービスとして全国の不動産会社向けに提供する事業を展開しています。

この「ミッション」を実現するためには当社がゴーイング・コンサーン（継続企業）として存続することが大前提であり、そのためには本質的な企業価値の継続的な向上が必要不可欠であります。そして企業価値の継続的な向上を図るためには、中長期的に資本コストを上回る利益の創出、並びにキャッシュ・フローの継続的な創出が必要であり、その実現に必要な仕組みとして、より良い経営判断、意思決定を支えるためのコーポレート・ガバナンスの充実が重要と考えております。

また、当社が事業を展開する社会的に新しい事業領域においてイノベーションを実現し、継続企業としての競争優位性を築きあげるためには、当社の各組織並びに各個人の自律性が不可欠であります。当社は「ミッション」と「ビジョン」の実現を目指して事業を展開する上での価値基準及び行動規範として「いい生活の5つの理念」を定め、この理念もガバナンスを有効に機能させるものと位置づけております。

「いい生活の5つの理念」

1. 社会的価値への貢献

顧客の声に真摯に耳を傾け、常に社会全体に新しい価値を提供できるよう、創意と工夫で前進する。

2. 技術・創造性・品質の追求

情報技術分野において顧客から必要とされるサービスを、創造性をもって探求・開発し、確かな技術をもって提供する。

3. 社員の幸せの追求

社員が常に公平かつ公正に評価され、互いの信頼に基づき誇りをもって幸せに働くことのできる環境を作る。

4. 株主に対する責任

株主に対して常に誠実に接し、信頼に応え、透明度の高い経営と確固としたコーポレート・ガバナンスを維持して企業価値の増大に努める。

5. 一個人としての心得

株式会社いい生活で働く者は、人の尊厳を重んじ、人の気持ちと視点を尊重し、誠意と責任感をもって社会に貢献する。

当社は、上述のとおり「社会インフラ」たる不動産市場を「ITの力でより良いものにする」という「ミッション」を掲げ、「事業そのもの」で社会的課題の解決に挑んでおります。株主をはじめ顧客、従業員、不動産市場に関わる全ての人を「ステークホルダー」と見なし、それぞれの立場を踏まえた上で、「ミッション」の実現に向け、公正かつ果敢な意思決定を行うための仕組み作りとしてコーポレート・ガバナンス体制を充実させていく所存です。

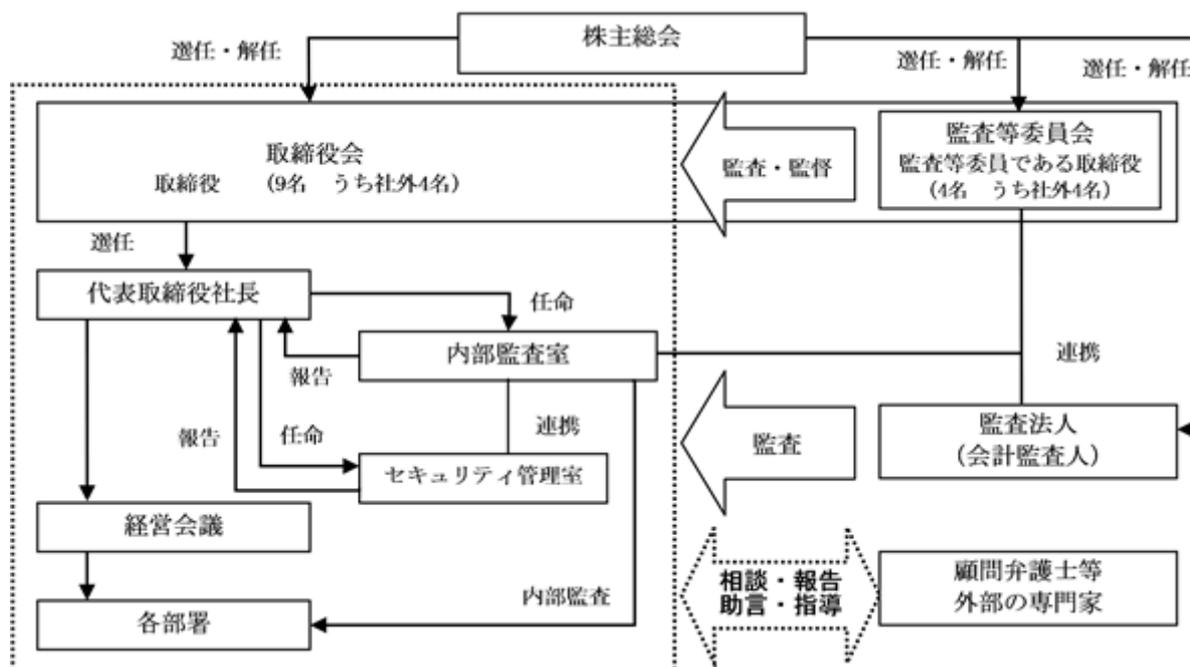
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は経営の機動的な意思決定・監督権限を強化し、業務分担と効率的な経営・執行体制の確立を図るために、監査等委員会設置会社を採用しております。また、当社は、株主に対する受託者責任を踏まえ独立した立場での経営監督機能についても重要と考えており、上場企業グループの役員職を経験してきた高い専門知識と豊富な経験を有している社外取締役を4名選任しております。加えて同社外取締役4名全員を東京証券取引所において独立役員として届け出ており、取締役会等において独立かつ客観的な立場から適宜意見を述べてもらうことで、当社は実効性の高い経営の監督体制を確保しています。

取締役会は、代表取締役社長CEOの中村清高を長として、前野善一、塩川拓行、北澤弘貴、松崎明、平野晃、大町正人、社本眞一、高原正靖の9名で構成されております。このうち、平野氏、大町氏、社本氏、高原氏は社外取締役であります。

監査等委員会は、委員長の常勤監査等委員である平野晃のほか、大町正人（非常勤）、社本眞一（非常勤）、高原正靖（非常勤）の4名で構成されております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況を表す企業統治の体制図に関しては以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では前述したとおり企業理念として「いい生活の5つの理念」を定め、経営の拠り所または全ての役員及び従業員の行動規範並びに価値基準として位置づけております。

「いい生活の5つの理念」

1. 社会的価値への貢献
2. 技術・創造性・品質の追求
3. 社員の幸せの追求
4. 株主に対する責任
5. 一個人としての心得

当社は上記「いい生活の5つの理念」の下、適正な業務執行のための体制を整備・構築し運用していくことが経営の重要な責務であることを認識し、以下の内部統制システムを定めております。

< 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 >

- (a) 当社は、企業の存続のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識しております。法令遵守はもちろんのこと、当社の業務遂行上の「価値基準」でもある「いい生活の5つの理念」の推進に努め、「コンプライアンス規程」の遵守を徹底するとともに社内研修及び教育活動を通じて周知徹底を図るなど、企業倫理の確立に努めております。
- (b) 社長直属の内部監査室が、監査等委員会・会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施しており、業務の適法かつ適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制を整備しております。

< 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 >

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款、及び「文書管理規程」「情報セキュリティ基本方針」等の社内規程、方針等に従い、文書(紙または電磁的媒体)に記録して適切に保管・管理する体制をとっております。取締役はこれらの文書を閲覧することができます。

当該文書には、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、経営会議議事録、これらの議事録の添付書類、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書があります。

< 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 >

- (a) 災害による損失、基幹システムの障害、役員及び使用人の不正等による重大な損失のリスクを認識し対応するための「リスク管理規程」を適切に運用するとともに、リスク管理体制の構築及び維持・整備に努めております。
- (b) セキュリティに関する責任者としてチーフセキュリティオフィサーを設置し、代表取締役社長が定める情報セキュリティの基本方針及びサービスマネジメントの基本方針に従い、ITサービスマネジメント委員

会及び各部門の代表者が参加するセキュリティコミッティにおいてセキュリティに関するリスク分析、対策の実施、情報交換等を行っております。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- (a)当社は創業以来、的確かつ迅速な企業経営を重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制の充実、素早い意思決定と効率的な経営体制の構築に努めております。
- (b)取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。
- (c)取締役会の下に常勤の取締役、執行役員及び本部長で構成される経営会議を設置し、原則として週1回以上開催しております。経営会議におきましては取締役会付議事項の事前検討、取締役会から委譲された権限の範囲内における様々な経営課題についての意思決定を行っております。
- (d)取締役会は、経営組織、各取締役及び執行役員の職務分掌を定め、各取締役及び執行役員は職務分掌に基づき適切に業務を執行しております。

<当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

- (a)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社における重要事項を当社経営会議又は取締役会の付議事項とする旨「関係会社管理規程」に定めており、当該規程の適切な運用によって、当社は子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について承認を行い、又は報告を受けております。
- (b)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「関係会社管理規程」により、「リスク管理規程」を含む主な方針・規程を子会社にも適用する旨定めており、子会社は当社が定めるセキュリティに関する基準等及びリスク管理体制等の適用対象となっております。
- (c)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(イ)取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。
(ロ)当社は、子会社における重要事項を当社経営会議又は取締役会の付議事項とする旨「関係会社管理規程」に定めており、経営会議における意思決定を通じて、子会社における効率的な経営体制の構築に努めております。
- (d)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社と子会社は、企業集団として当社グループ共通の価値基準（「いい生活の5つの理念」）を共有し、一体性を有します。当社の内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社のみならず子会社も監査対象として内部監査を実施しております。

<監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項>

- (a)1年に4回程度、監査等委員と代表取締役との定期的な意見交換会を実施するほか、取締役または経営会議といった会議体に限らず、取締役（監査等委員である取締役を除く。）より監査等委員に対して適宜情報提供を行っております。
- (b)監査等委員会の下に監査等委員会事務局を設置し、監査等委員の職務を補助する使用人が業務にあっております。

<前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに前号の取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項>

- (a)監査等委員会事務局の担当者は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指示、命令を受けないこととしております。
- (b)監査等委員会事務局の担当者の人事異動に関しては、事前に監査等委員会に報告し、その了承を得ることとしております。
- (c)監査等委員会事務局の担当者は、監査等委員会に出席し、監査等委員会より指示された業務の実施内容及び結果につき報告を行うこととしております。

<監査等委員会への報告に関する体制>

- (a)当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
(イ)常勤の監査等委員は経営会議にも出席し、監査等委員会において他の監査等委員に対し経営会議における議題及び審議の経過を報告することとしております。
(ロ)取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員は、会社の信用、業績等に重大な悪影響を与える事項、または重大な悪影響を与えるおそれのある事項が発覚したときには、速やかに監査等委員会に報告することとしております。
- (b)子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
(イ)監査等委員会は、「監査等委員会監査基準」に基づき、子会社に対して事業の報告を求めるとしてあります。

(ロ) 当社は、子会社における重要事項を当社経営会議又は取締役会の付議事項とする旨「関係会社管理規程」に定めており、該当事項につきましては子会社より経営会議又は取締役会に対して報告されません。この経営会議には常勤の監査等委員が出席することとしております。

(ハ) 「関係会社管理規程」により、当社は「コンプライアンス・ホットライン」制度を子会社においても利用できることとしております。当該制度を利用して通報が行われた場合、当該通報内容は常勤の監査等委員に通知され、常勤の監査等委員において調査の可否に係る検討、調査の要請及び結果の受領、経営会議に対する通報内容及び結果概要の報告が行われる旨、「コンプライアンス・ホットライン運用管理規程」に定めております。

< 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 >
当社は「コンプライアンス・ホットライン運用管理規程」に基づき、前号の「コンプライアンス・ホットライン」制度を利用した通報者が不利益となる一切の行為を禁止しております。

< 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 >

監査等委員は、職務の執行について生ずる費用については、「経理規程」等に基づき精算することとしております。

< その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

(a) 常勤の監査等委員は、経営会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。

(b) 監査等委員会は、会計監査人・内部監査室と連携・協力して監査を実施しております。

(c) 1年に4回程度、監査等委員と代表取締役との定期的な意見交換会を実施することとしております。

< 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制 >

当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保し、また金融商品取引法に定める内部統制評価制度への適切な対応を図るため、取締役会において財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する基本方針を定めております。また、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、当該システムが有効かつ適正に機能しているか継続的に評価を行い、不備に対する必要な是正措置を講じるものとしております。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び社内体制の整備状況 >

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持いたしております。

なお、反社会的勢力排除に対応するための部署及び対応マニュアルは設置済みであります。引き続き社内体制の整備強化、及び警察等の外部機関や関連団体との連携等に今後も継続的に取り組んでまいります。

() リスク管理体制の整備の状況

経営全般に関するリスクについては、災害による損失、基幹システムの障害、役員・使用人の不正等による重大な損失のリスクを認識し対応するための「リスク管理規程」を適切に運用するとともに、リスク管理体制の構築及び維持・整備に努めております。

情報セキュリティ管理の体制につきましては、セキュリティに関する責任者としてチーフセキュリティオフィサーを設置し、代表取締役社長が定める情報セキュリティの基本方針およびサービスマネジメントの基本方針に従い、ITサービスマネジメント委員会および各部門の代表者が参加するセキュリティコミッティにおいてセキュリティに関するリスク分析、対策の実施、情報交換等を行っております。また、セキュリティ管理室において、情報セキュリティに関する規則、規定、細則等及び個人情報の保護に関する情報セキュリティ実施規定の作成並びに情報セキュリティ対策に関する計画の立案等を行っております。

当社では、社内基準に従い個人情報ははじめとする顧客の重要情報を管理し、その情報の外部漏洩防止に関して、情報資産に対するセキュリティ管理、情報管理に関する従業員への教育、外部委託先との機密保持契約などを行い、情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001（JIS Q 27001）」認証を東京本社、大阪支店、福岡支店及び名古屋支店において取得しており、情報セキュリティに関する意識の高揚と徹底を図っております。また、当連結会計年度におきまして、クラウドサービスに特有の情報セキュリティ対策に対応した国際標準規格である「ISO/IEC27017（JIS Q 27017）」認証を新たに取得しております。本認証を維持することで、クラウドサービスに固有のリスクについても管理を強化し、当社サービスの信頼性を確保してまいります。

- () 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
前述しました「() 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 <当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>」欄における「子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」、「子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」、「子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」及び「子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」において記載のとおり、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。
- () 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該各社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- () 取締役会における運営及び機能
取締役会は、常勤社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名及び社外取締役（監査等委員）4名で構成され、少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。また、執行役員も出席し、情報の共有及び意思の疎通を図るなど内部統制のより一層の充実に努めております。
- (a) 取締役の定数
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。
- (b) 取締役の選任及び解任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。
- (c) 中間配当の決定機関
当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨を定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- (d) 自己の株式の取得の決定機関
当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。
- () 経営会議における運営及び機能
経営会議は、常勤社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び本部長で構成され、迅速な経営判断ができるように、原則として週1回以上開催しております。大小さまざまな経営課題について、議論を行う事で、変化の激しいIT業界に対応し、柔軟な経営戦略を可能とする体制を構築しております。又、常勤の社外取締役（監査等委員）も出席し、本会議に関する重要事項の報告を受ける体制をとっております。
- () その他
当連結会計年度におきましては当社は、取締役会を定時12回、臨時5回の計17回開催すると共に、経営会議を52回開催し、重要な業務執行の決定や経営の重要事項について審議を行いました。
また、重要な法務上、税務上及び会計上の課題については、適宜、弁護士、税理士及び公認会計士に相談しながら必要な検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

() 2020年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 CEO (代表取締役)	中村 清高	1959年1月11日生	1981年4月 日興証券株式会社 入社 1990年3月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 1998年10月 ゴールドマン・サックス証券会社 マネージングディレクター 就任 2000年3月 当社 代表取締役社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役社長CEO 就任 (現任)	(注)3	879,218
取締役副社長 Co-CEO (代表取締役)	前野 善一	1967年6月25日生	1991年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役社長 就任 2000年3月 当社 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長Co-CEO 就任 (現任)	(注)3	969,607
取締役副社長 CFO (代表取締役) コーポレートグループリーダー	塩川 拓行	1968年6月19日生	1991年4月 株式会社住友銀行(現:株式会社三井住友銀行)入行 1991年12月 リーマン・ブラザーズ証券会社 入社 1994年7月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長CFO 就任 (現任)	(注)3	887,672
取締役副社長 COO (代表取締役) 企画営業グループリーダー	北澤 弘貴	1968年4月5日生	1991年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長COO 就任 (現任)	(注)3	911,828
専務取締役 CTO ウェブ・ソリューション開発 グループリーダー	松崎 明	1977年9月5日生	2000年4月 当社 入社 2005年6月 当社 執行役員CTO兼ウェブ・ソリューション開発グループ 基盤システムユニットリーダー 就任 2006年4月 当社 システム開発本部 本部長 就任 2012年6月 当社 取締役CTO 就任 2012年6月 当社 CIO 就任 2015年5月 当社 常務取締役CTO 就任 2019年8月 当社 専務取締役CTO 就任(現任)	(注)3	60,333
取締役 (監査等委員・常勤)	平野 晃	1944年3月13日生	1968年4月 日興証券株式会社 入社 1997年2月 英国日興銀行株式会社 頭取 就任 2000年7月 ルクセンブルグ日興銀行株式会社 社長 就任 2001年7月 日興信託銀行株式会社 取締役社長 就任 2001年12月 日興シティ信託銀行株式会社 取締役共同社長 就任 2004年6月 当社 監査役 就任 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	7,133
取締役 (監査等委員)	大町 正人	1944年12月8日生	1968年4月 日興証券株式会社 入社 1992年2月 日興ヨーロッパ株式会社 社長 就任 1994年6月 日興証券株式会社 取締役 引受公開本部副本部長 就任 1999年4月 日興アセットマネジメント株式会社専務 取締役 就任 2002年11月 福岡県海外企業誘致センター センター長 就任 2005年6月 当社 監査役 就任 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	8,618

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	社本 眞一	1948年3月24日生	1970年4月 日興証券株式会社 入社 1994年2月 日興信託銀行株式会社 総合企画部長 就任(出向) 1997年6月 同社 取締役 就任 1999年9月 同社 常務取締役 就任 2001年8月 日興企業株式会社 常務取締役 就任 2006年6月 同社 常勤監査役 就任 2007年6月 当社 監査役 就任 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	14,118
取締役 (監査等委員)	高原 正靖	1944年3月29日生	1967年4月 住友商事株式会社 入社 1972年1月 テル・アヴィエーション株式会社 入社 1977年8月 東京エレクトロン株式会社 入社 1996年6月 東京エレクトロンリース株式会社 取締 役 就任 1998年7月 同社 代表取締役社長 就任 2003年10月 東京エレクトロンエージェンシー株式 社 取締役会長 就任 2004年10月 東京エレクトロンB P株式会社 常勤監 査役 就任 2006年6月 同社 常勤監査役 退任 2006年7月 同社 顧問 就任 2006年12月 同社 顧問 退任 2007年6月 当社 監査役 就任 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	5,618
計					3,744,147

- (注) 1. 取締役(監査等委員)平野晃、大町正人、社本眞一、高原正靖は、社外取締役であります。
2. 上記所有株式数には、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2020年6月22日)現在の株主名簿及び持株会による取得株式数については確認ができないため、2020年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しています。
執行役員は1名で構成されています。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役員	多賀 正博	1972年1月5日生	1996年4月 コムコ株式会社入社 2000年4月 株式会社ブラディア入社 2004年5月 同社ブラディア 取締役 就任 2008年10月 株式会社インタートレード入社 同社業務執行役員 第一事業本部 副本部長就任 2008年12月 同社 取締役 就任 2013年5月 当社入社 2017年5月 当社 執行役員 就任(現任)	4,152
計				4,152

6. 上記所有株式数には、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2020年6月22日)現在の株主名簿及び持株会による取得株式数については確認ができないため、2020年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

() 2020年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」を提案しており、当該議案が全て承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しております。

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	中村 清高	1959年1月11日生	1981年4月 日興証券株式会社 入社 1990年3月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 1998年10月 ゴールドマン・サックス証券会社 マネージングディレクター 就任 2000年3月 当社 代表取締役社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役社長CEO 就任 2020年6月 当社 代表取締役会長 就任 (現任)	(注)3	879,218
取締役社長 CEO (代表取締役)	前野 善一	1967年6月25日生	1991年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役社長 就任 2000年3月 当社 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長Co-CEO 就任 2020年6月 当社 代表取締役社長CEO 就任 (現任)	(注)3	969,607
取締役副社長 CFO (代表取締役) コーポレートグループリーダー	塩川 拓行	1968年6月19日生	1991年4月 株式会社住友銀行(現:株式会社三井住友銀行)入行 1991年12月 リーマン・ブラザーズ証券会社 入社 1994年7月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長CFO 就任 (現任)	(注)3	887,672
取締役副社長 COO (代表取締役) 企画営業グループリーダー	北澤 弘貴	1968年4月5日生	1991年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 2000年1月 当社設立 代表取締役副社長 就任 2006年4月 当社 代表取締役副社長COO 就任 (現任)	(注)3	911,828
専務取締役 CTO ウェブ・ソリューション開発 グループリーダー	松崎 明	1977年9月5日生	2000年4月 当社 入社 2005年6月 当社 執行役員CTO兼ウェブ・ソリューション開発グループ 基盤システムユニットリーダー 就任 2006年4月 当社 システム開発本部 本部長 就任 2012年6月 当社 取締役CTO 就任 2012年6月 当社 CIO 就任 2015年5月 当社 常務取締役CTO 就任 2019年8月 当社 専務取締役CTO 就任(現任)	(注)3	60,333
取締役 (監査等委員・常勤)	平野 晃	1944年3月13日生	1968年4月 日興証券株式会社 入社 1997年2月 英国日興銀行株式会社 頭取 就任 2000年7月 ルクセンブルグ日興銀行株式会社 社長 就任 2001年7月 日興信託銀行株式会社 取締役社長 就任 2001年12月 日興シティ信託銀行株式会社 取締役共同社長 就任 2004年6月 当社 監査役 就任 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	7,133

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大町 正人	1944年12月8日生	1968年4月 日興証券株式会社 入社 1992年2月 日興ヨーロッパ株式会社 社長 就任 1944年6月 日興証券株式会社 取締役 引受公開本 部副本部長 就任 1999年4月 日興アセットマネジメント株式会社専務 取締役 就任 2002年11月 福岡県海外企業誘致センター センター長 就任 2005年6月 当社 監査役 就任 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	8,618
取締役 (監査等委員)	社本 眞一	1948年3月24日生	1970年4月 日興証券株式会社 入社 1994年2月 日興信託銀行株式会社 総合企画部長 就任(出向) 1997年6月 同社 取締役 就任 1999年9月 同社 常務取締役 就任 2001年8月 日興企業株式会社 常務取締役 就任 2006年6月 同社 常勤監査役 就任 2007年6月 当社 監査役 就任 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	14,118
取締役 (監査等委員)	高原 正靖	1944年3月29日生	1967年4月 住友商事株式会社 入社 1972年1月 テル・アヴィエーション株式会社 入社 1977年8月 東京エレクトロン株式会社 入社 1996年6月 東京エレクトロンリース株式会社 取締 役 就任 1998年7月 同社 代表取締役社長 就任 2003年10月 東京エレクトロンエージェンシー株式会 社 取締役会長 就任 2004年10月 東京エレクトロンB P株式会社 常勤監 査役 就任 2006年6月 同社 常勤監査役 退任 2006年7月 同社 顧問 就任 2006年12月 同社 顧問 退任 2007年6月 当社 監査役 就任 2015年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任 (現任)	(注)4	5,618
計					3,744,147

- (注)1. 取締役(監査等委員)平野晃、大町正人、社本眞一、高原正靖は、社外取締役であります。
2. 上記所有株式数には、役員持株会を通じて所有している持分を含めた2020年3月31日現在における実質所有株式数を記載しております。
3. 2020年6月29日開催予定の定時株主総会で選任され、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会で選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しています。

執行役員は1名で構成されています。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役員	多賀 正博	1972年1月5日生	1996年4月 コムコ株式会社入社 2000年4月 株式会社ブラディア入社 2004年5月 同社ブラディア 取締役 就任 2008年10月 株式会社インタートレード入社 同社業務執行役員 第一事業本部 副本部長就任 2008年12月 同社 取締役 就任 2013年5月 当社入社 2017年5月 当社 執行役員 就任(現任)	4,152
計				4,152

6. 上記所有株式数には、役員持株会を通じて所有している持分を含めた2020年3月31日現在における実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名全員が監査等委員であり、後述する監査等委員の機能・役割も担っております。

() 社外取締役の員数

当社の社外取締役は4名であります。

() 各社外取締役と当社との間における利害関係

各社外取締役と当社との間に特別の利害関係はありません。また、各社外取締役の当社株式保有状況は、「役員一覧」に記載のとおりであります。

() 社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役4名は全員、上場企業グループにおいて役員職を経験しており、高い専門知識・知見や豊富な経験を有している者であり、その専門的な知識と豊富な経験に基づき株主に近い目線から、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行っています。

常勤の社外取締役(1名、監査等委員)は、社内に精通し経営に対する理解が深く、経営会議等の重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等の確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。

非常勤の社外取締役(3名、監査等委員)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めております。

() 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては当該基準に従い、当社の意思決定に影響を与える取引関係が無いこと並びにその他当社と特別の利害関係が無いこと及び経歴や当社との関係を踏まえて、当社から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。また、当社は、監査等委員である社外取締役4名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

() 各社外取締役の選任状況に関する考え方

常勤の社外取締役(監査等委員)である平野晃氏は、過去に大手金融機関のグループ会社の役員職を複数年経験されており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

非常勤の社外取締役(監査等委員)である大町正人氏は、大手資産運用会社において役員経験があり、株主の視点から監査を行う上で適任と判断しております。

非常勤の社外取締役(監査等委員)である社本眞一氏は、過去に大手金融機関のグループ会社の役員職を複数年経験されており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

非常勤の社外取締役(監査等委員)である高原正靖氏は、過去に東証一部上場企業のグループ会社において役員職を複数年経験されており、経歴・知識・人脈ともに適任と判断しております。

() 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、当社の代表取締役、内部監査室、部署横断型で内部統制を推進する組織及び会計監査人と定期的かつ適時に会社の業績、現況、問題点及び今後の課題などに関する以下のような情報交換を行うことで、緊密に相互連携を図りつつ、監査及び経営監督の実効性を確保しております。

(a) 内部監査室と連携・協力して、組織内部の監督又は監査を実施しております。

(b) 取締役会、経営会議及びその他重要会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。

(c) 会計監査人からは、監査計画及び年2回の監査結果の報告を受けるなどの連携を図っております。

(d) 代表取締役、内部監査室、重要な使用人及び部署横断的な内部統制を推進する組織と適宜、意見交換会を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は経営の機動的な意思決定・監督権限を強化し、業務分担と効率的な経営・執行体制の確立を図るために、監査等委員会設置会社を採用しております。

監査等委員会は、常勤の社外取締役である監査等委員1名及び非常勤の社外取締役である監査等委員3名の計4名で組織されており、以下のような経営監督機能の強化・向上及び他組織との連携を図っております。

() 監査等委員会の機能強化に係る取組み状況

- (a) 内部監査室と連携・協力して、組織内部の監査を実施しております。
- (b) 取締役会、経営会議及びその他重要会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。
- (c) 会計監査人からは、監査計画及び年2回の監査結果の報告を受けるなどの連携を図っております。
- (d) 代表取締役及び内部監査室と適宜、意見交換会を実施しております。
- (e) 当社は、監査等委員会が監査等委員会監査をより実効的に行えるよう、監査等委員会を補助する専属の使用人を配置する等それを支える十分な人材及び体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。
- (f) 各監査等委員は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務執行取締役、重要な使用人及び部署横断的な内部統制を推進する組織と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

() 財務及び会計に関する知見

常勤の監査等委員である平野晃氏は、過去に大手金融機関のグループ会社の役員職を複数年経験されております。また、非常勤の監査等委員である大町正人氏は大手資産運用会社において役員経験があり、非常勤の監査等委員である社本眞一氏は過去に大手金融機関のグループ会社の役員職を複数年経験されており、非常勤の監査等委員である高原正靖氏は、過去に東証一部上場企業のグループ会社において役員職を複数年経験されております。4氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

() 当連結会計年度における主な活動状況

当連結会計年度におきましては当社の監査等委員会は16回開催され、監査及び経営監督の方針、社内監査の状況、監査法人による監査報告会の実施等の活動の他、監査等委員が取締役会に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行ってまいりました。

氏名	主な活動状況
平野 晃	当期開催の取締役会17回全てに出席し、経営会議52回全てに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。 また、当期開催の監査等委員会16回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
大町 正人	当期開催の取締役会17回全てに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。 また、当期開催の監査等委員会16回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社本 眞一	当期開催の取締役会17回全てに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。 また、当期開催の監査等委員会16回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
高原 正靖	当期開催の取締役会17回全てに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。 また、当期開催の監査等委員会16回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

内部監査の状況

内部監査体制につきましては、社長直属に内部監査室を設置し、内部監査室長1名及び室員1名の2名体制としております。内部監査室は年度監査計画に基づいて、監査等委員会、会計監査人、セキュリティ管理責任者及び部署横断型で内部統制を推進する組織と連携・協力し、当社の各部署に対する業務監査を実施しており、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制にしており、監査等委員会、会計監査人、セキュリティ管理責任者及び内部統制を推進する組織とも適宜情報交換が行える体制にしております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、きさらぎ監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の課題については適宜指導を受け、適正な会計処理に努めております。

また、第21期事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成及び監査報酬の内容等については次のとおりです。

- () 監査法人の名称
きさらぎ監査法人

- () 継続監査期間
17年間

- () 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員	後 宏治
指定社員 業務執行社員	中村 英人

- () 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5 名、その他 2 名

- () 監査証明の審査体制
きさらぎ監査法人ではすべての監査業務について、監査計画及び監査意見形成のための審査を実施しております。監査証明に係る審査は、きさらぎ監査法人における審査委員会が任命した審査担当者が、監査業務に直接関与する監査実施者とは独立した立場から実施しております。

- () 監査法人の選定方針と理由
当社では、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等個別の事情を勘案しまして、解任又は不再任に関する事項の決定を行います。

上記方針の下、当社では監査等委員と会計監査人の定期的な会合により、会計監査計画や会計監査の実施状況及び監査意見に関する情報等を適宜入手しております。その中で前連結会計年度における会計監査の実績や当連結会計年度における会計監査計画及び会計監査上の重点項目と当社グループの業種・会社規模等に鑑みて、当社の会計監査人としてきさらぎ監査法人を選定しております。

監査報酬の内容等

- () 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	13,000	-

上記のとおり、提出会社及び連結子会社における監査公認会計士等が行う非監査業務はありません。また、監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬もありません。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

当社は「外部会計監査人候補の選定及び外部会計監査人の評価に関する基準」に基づき、監査公認会計士等が作成した監査計画につき説明を受けるとともに見積もり内容を検討し、監査等委員会の同意を得た上で決定する方針としております。

() 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社では監査等委員と会計監査人の定期的な会合により、会計監査計画や会計監査の実施状況及び監査意見に関する情報等を適宜入手しております。その中で前連結会計年度における実施した会計監査手続きの内容及び監査の実施時間や当連結会計年度における会計監査計画、監査チームの構成、会計監査手続きの内容、監査上の重点項目及び会計監査の実施予定時間と当社グループの業種、会社規模等に鑑みて、きざらぎ監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬を同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の業務執行取締役は、いずれも当社における大株主又は主要な株主であり、当社株式を保有している関係上、すでにその他多くの株主とリスク・リターンを共有する立場にあります。健全な企業家精神を発揮できるようなインセンティブがすでにビルトインされている状態であり、健全なリスクテイクにより中長期的なリターンを追求しやすい環境となっております。従って、当面、当社の役員報酬等は前年度までの業績を勘案した現金報酬のみとする方針です。なお、今後の経営環境変化並びに次世代経営層の登用等の場面に応じて、必要があれば自社株報酬のインセンティブを導入することも検討いたします。

役員の報酬等の決定に関する手続は役員報酬規程に定めており、株主総会決議による報酬限度額の範囲内で、会社の業績、経営内容、経済の趨勢等に鑑み決定しております。なお、2015年6月26日開催の第16期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額500,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）、並びに監査等委員である取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内と決議されております。

役員の報酬等の決定手続を定めた役員報酬規程において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は取締役会で決定することとされており、さらに代表取締役の決定に一任する旨を取締役会で決議した場合は、特段の定めがない限り代表取締役間での協議により決定することを定めております。また、役員報酬規程において監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議で決定することを定めております。

具体的には、株主総会後に開催される臨時取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を代表取締役間での協議により決定することを決議しており、その後の代表取締役間における協議の上、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬を決定しております。また、株主総会後に選任された監査等委員である取締役が、選任後に協議の上、監査等委員である取締役の個別報酬を決定し、月額報酬を2019年6月開催の監査等委員会において承認しております。

また、予算を承認する取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬を承認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第21期事業年度における役員報酬の内容は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	178,469	178,469	-	-	5名
社外役員 (社外取締役(監査等委員))	17,400	17,400	-	-	4名

(注) 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、きさらぎ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	613,745	595,687
受取手形及び売掛金	18,594	41,176
仕掛品	1,382	1,601
前払費用	34,923	34,387
未収還付法人税等	108	-
その他	2,676	2,044
貸倒引当金	1,817	5,583
流動資産合計	669,614	669,313
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	55,948	55,948
減価償却累計額	35,779	38,161
建物附属設備(純額)	20,168	17,786
工具、器具及び備品	248,452	245,404
減価償却累計額	221,983	219,261
工具、器具及び備品(純額)	26,468	26,143
リース資産	365,072	365,072
減価償却累計額	301,731	333,514
リース資産(純額)	63,340	31,557
有形固定資産合計	109,977	75,487
無形固定資産		
商標権	206	131
ソフトウェア	1,014,359	898,989
リース資産	31,803	20,578
ソフトウェア仮勘定	38,942	232,386
無形固定資産合計	1,085,311	1,152,086
投資その他の資産		
ゴルフ会員権	42,000	42,000
敷金及び保証金	80,360	80,345
繰延税金資産	17,358	21,995
投資その他の資産合計	139,718	144,341
固定資産合計	1,335,007	1,371,915
資産合計	2,004,621	2,041,228

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	101,607	83,334
リース債務	43,233	30,299
未払法人税等	12,612	59,054
前受金	100,884	103,056
預り金	10,846	10,383
賞与引当金	35,965	37,626
その他	22,269	37,969
流動負債合計	327,418	361,724
固定負債		
リース債務	52,426	22,127
預り保証金	9,801	4,201
固定負債合計	62,228	26,328
負債合計	389,646	388,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,411	628,411
資本剰余金	718,179	718,179
利益剰余金	406,962	445,185
自己株式	138,577	138,600
株主資本合計	1,614,975	1,653,175
純資産合計	1,614,975	1,653,175
負債純資産合計	2,004,621	2,041,228

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,984,102	2,123,813
売上原価	784,990	802,065
売上総利益	1,199,112	1,321,748
販売費及び一般管理費		
役員報酬	175,002	174,879
給料	445,151	436,336
賞与引当金繰入額	20,668	20,479
退職給付費用	4,657	4,815
法定福利費	82,924	82,013
地代家賃	85,802	92,980
減価償却費	20,167	19,535
貸倒引当金繰入額	1,139	3,766
その他	350,467	363,900
販売費及び一般管理費合計	1,185,981	1,198,705
営業利益	13,130	123,042
営業外収益		
受取利息	25	25
未払配当金除斥益	202	360
受取手数料	682	1,464
雑収入	34	-
営業外収益合計	944	1,850
営業外費用		
支払利息	463	261
支払手数料	583	614
営業外費用合計	1,047	876
経常利益	13,028	124,015
特別利益		
資産除去債務履行差額	957	-
特別利益合計	957	-
特別損失		
固定資産除却損	2,412	2,20
ゴルフ会員権評価損	1,600	-
特別損失合計	2,012	20
税金等調整前当期純利益	11,972	123,995
法人税、住民税及び事業税	15,693	55,901
法人税等調整額	243	4,637
法人税等合計	15,450	51,264
当期純利益又は当期純損失()	3,478	72,730
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	3,478	72,730

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	3,478	72,730
包括利益	3,478	72,730
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,478	72,730

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	628,411	718,179	444,947	138,577	1,652,960	1,652,960
当期変動額						
新株の発行					-	-
剰余金の配当			34,507		34,507	34,507
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,478		3,478	3,478
自己株式の取得				-	-	-
当期変動額合計	-	-	37,985	-	37,985	37,985
当期末残高	628,411	718,179	406,962	138,577	1,614,975	1,614,975

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	628,411	718,179	406,962	138,577	1,614,975	1,614,975
当期変動額						
新株の発行					-	-
剰余金の配当			34,507		34,507	34,507
親会社株主に帰属する当期純利益			72,730		72,730	72,730
自己株式の取得				22	22	22
当期変動額合計	-	-	38,223	22	38,200	38,200
当期末残高	628,411	718,179	445,185	138,600	1,653,175	1,653,175

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,972	123,995
減価償却費	445,657	429,418
固定資産除却損	412	20
ゴルフ会員権評価損	1,600	-
資産除去債務履行差額	957	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	783	3,766
賞与引当金の増減額(は減少)	2,414	1,660
受取利息及び受取配当金	25	25
支払利息	463	261
売上債権の増減額(は増加)	567	22,581
たな卸資産の増減額(は増加)	491	159
未払金の増減額(は減少)	9,696	17,453
前受金の増減額(は減少)	27,045	2,171
未払消費税等の増減額(は減少)	2,901	16,996
預り保証金の増減額(は減少)	3,029	5,600
その他	3,505	3,000
小計	490,678	535,471
利息及び配当金の受取額	25	25
利息の支払額	463	261
法人税等の支払額	14,532	11,055
法人税等の還付額	8,937	108
営業活動によるキャッシュ・フロー	484,645	524,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,994	13,421
無形固定資産の取得による支出	409,976	449,039
敷金及び保証金の償還による収入	5,887	328
敷金及び保証金の差入による支出	10,182	2,368
資産除去債務の履行による支出	90	-
その他	30	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	432,325	464,501
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	49,015	43,233
自己株式の取得による支出	-	22
配当金の支払額	34,365	34,589
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,380	77,845
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,061	18,057
現金及び現金同等物の期首残高	644,806	613,745
現金及び現金同等物の期末残高	1 613,745	1 595,687

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社リアルテック・インベストメント

株式会社リアルテック・コンサルティング

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社リアルテック・インベストメント及び株式会社リアルテック・コンサルティングの決算日は3月31日で連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支払見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準(案件の進捗率の見積は原価比例法)

その他の案件

工事完成基準

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1. コミットメントライン(融資枠)契約

当社は機動的で安定した資金調達の確保を狙いとし、コミットメントライン契約を取引銀行1行と締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000	400,000

2. 当座貸越契約

当社は機動的で安定した資金調達の確保を狙いとし、当座貸越契約を取引銀行1行と締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,000

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	555千円	555千円
計	555	555

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	49千円	20千円
ソフトウェア仮勘定	363	-
計	412	20

(連結包括利益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,280,700	-	-	7,280,700
合計	7,280,700	-	-	7,280,700
自己株式				
普通株式	379,249	-	-	379,249
合計	379,249	-	-	379,249

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	34,507	利益剰余金	5	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	34,507	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,280,700	-	-	7,280,700
合計	7,280,700	-	-	7,280,700
自己株式				
普通株式	379,249	50	-	379,299
合計	379,249	50	-	379,299

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	34,507	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会(予定)	普通株式	34,507	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 2020年6月29日開催予定の定時株主総会において決議する予定であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	613,745千円	595,687千円
現金及び現金同等物	613,745	595,687

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	7,399千円	- 千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

クラウドソリューション事業におけるサービス提供用サーバ設備等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

また、資金調達については、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローでの調達を基本としておりますが、必要に応じ、銀行等金融機関からの借入とする方針であります。なお、創業以来、借入の実績はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、経理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、関係者に周知することにより、リスクの低減を図っております。

ゴルフ会員権に係る市場リスクについては、四半期ごとに日刊新聞又はゴルフ会員権取扱店（インターネットサイト含）等にて相場（時価）の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、経理部が資金業務手順書に従い、預金残高の管理を行っております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃貸借契約に係る敷金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達等を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

該当事項はありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち44.7%が特定の大口顧客（1社）に対するものであり、また営業債権のほぼ全てが不動産業界に携わる顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	613,745	613,745	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	18,594 805		
	17,789	17,789	-
(3) 未収還付法人税等	108	108	-
(4) ゴルフ会員権	17,000	16,800	200
(5) 敷金及び保証金	79,601	79,601	-
資産計	728,244	728,044	200
(6) 未払金	101,607	101,607	-
(7) 未払法人税等	12,612	12,612	-
(8) 預り金	10,846	10,846	-
(9) リース債務(2)	95,659	95,766	106
負債計	220,726	220,832	106

(1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定額を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	595,687	595,687	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	41,176 4,181		
	36,994	36,994	-
(3) 未収還付法人税等	-	-	-
(4) ゴルフ会員権	17,000	17,100	100
(5) 敷金及び保証金	79,914	80,131	216
資産計	729,596	729,912	316
(6) 未払金	83,334	83,334	-
(7) 未払法人税等	59,054	59,054	-
(8) 預り金	10,383	10,383	-
(9) リース債務(2)	52,426	52,433	6
負債計	205,199	205,205	6

(1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) ゴルフ会員権

ゴルフ会員権については、日刊新聞又はゴルフ会員権取扱店（インターネットサイト含）等の相場価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

オフィスの賃貸借契約に係る敷金については、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを国債利回りで割り引いた現在価値によって算定した金額に、将来の回収が最終的に見込めないと認められる部分の未償却残高を加えた金額を時価としております。

負 債

(6) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが、極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ゴルフ会員権()	25,000	25,000
敷金及び保証金()	759	431
預り保証金()	9,801	4,201

() 市場価格がなく且つ合理的な将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
(1) 現金及び預金	613,745
(2) 受取手形及び売掛金	18,594
合計	632,340

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内
(1) 現金及び預金	595,687
(2) 受取手形及び売掛金	41,176
合計	636,863

(注) 4. リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	43,233	30,299	19,461	2,169	496
合計	43,233	30,299	19,461	2,169	496

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	30,299	19,461	2,169	496	-
合計	30,299	19,461	2,169	496	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員個人が任意で加入できる確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)6,457千円、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)6,491千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12,549千円	13,289千円
貸倒引当金限度超過額	556	1,709
未払事業所税	1,067	1,045
未払事業税	2,878	5,766
ゴルフ会員権評価損	4,030	4,030
資産除去債務	4,079	4,708
その他	306	183
小計	25,468	30,735
評価性引当額	8,110	8,739
繰延税金資産の合計	17,358	21,995

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	41.2	3.7
住民税均等割	50.2	4.8
評価性引当額の増減	6.4	0.5
その他	0.6	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	129.0	41.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち敷金の一部を費用計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及び支店オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居より約10～23年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は21,395千円であります。

当連結会計年度における敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は、上記21,395千円から当連結会計年度の負担に属する金額1,967千円を控除し、新規不動産賃貸借契約の締結に伴う増加額2,500千円、並びに資産除去債務の履行等による減少額1,552千円を調整した20,376千円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は20,376千円であります。

当連結会計年度における敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は、上記20,376千円から当連結会計年度の負担に属する金額2,054千円を控除した18,321千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、「クラウドソリューション事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、「クラウドソリューション事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

(関連当事者との取引に関する注記)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	234円01銭	239円54銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 （ ）	0円50銭	10円54銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	3,478	72,730
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	3,478	72,730
普通株式の期中平均株式数（株）	6,901,451	6,901,446

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	43,233	30,299	0.3	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	52,426	22,127	0.3	2021年~2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	95,659	52,426	-	-

(注)1. 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	19,461	2,169	496	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	487,546	1,000,037	1,570,945	2,123,813
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	13,779	7,220	77,477	123,995
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	12,617	491	43,143	72,730
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.83	0.07	6.25	10.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	1.83	1.76	6.32	4.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	584,817	515,637
売掛金	18,724	41,176
仕掛品	1,382	1,601
貯蔵品	165	106
前払費用	34,923	34,552
未収還付法人税等	38	-
その他	12,889	13,330
貸倒引当金	1,817	5,583
流動資産合計	641,123	590,819
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	20,168	17,786
工具、器具及び備品	26,468	26,215
リース資産	63,340	31,557
有形固定資産合計	109,977	75,559
無形固定資産		
商標権	206	131
ソフトウェア	1,014,359	898,989
リース資産	31,803	20,578
ソフトウェア仮勘定	38,942	232,386
無形固定資産合計	1,085,311	1,152,086
投資その他の資産		
関係会社株式	11,684	11,684
ゴルフ会員権	42,000	42,000
敷金及び保証金	80,360	80,345
繰延税金資産	17,349	19,971
投資その他の資産合計	151,394	154,001
固定資産合計	1,346,683	1,381,647
資産合計	1,987,807	1,972,467

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,101,715	1,90,078
未払費用	1,051	525
リース債務	43,233	30,299
未払法人税等	12,301	40,102
未払消費税等	19,783	29,636
前受金	100,884	103,056
預り金	10,846	10,217
賞与引当金	35,965	36,025
その他	1,079	308
流動負債合計	326,860	340,250
固定負債		
リース債務	52,426	22,127
預り保証金	9,801	4,201
固定負債合計	62,228	26,328
負債合計	389,088	366,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,411	628,411
資本剰余金		
資本準備金	718,179	718,179
資本剰余金合計	718,179	718,179
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	390,705	397,897
利益剰余金合計	390,705	397,897
自己株式	138,577	138,600
株主資本合計	1,598,718	1,605,888
純資産合計	1,598,718	1,605,888
負債純資産合計	1,987,807	1,972,467

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,984,957	2,123,813
売上原価	1,790,197	1,861,296
売上総利益	1,194,760	1,262,517
販売費及び一般管理費	1,211,830,016	1,211,888,931
営業利益	11,743	73,586
営業外収益		
受取利息	25	24
受取賃貸料	1,300	-
未払配当金除斥益	202	360
受取手数料	682	1,464
業務受託料	-	1,130
営業外収益合計	1,209	3,149
営業外費用		
支払利息	463	261
支払手数料	583	614
営業外費用合計	1,047	876
経常利益	11,906	75,859
特別利益		
資産除去債務履行差額	957	-
特別利益合計	957	-
特別損失		
固定資産除却損	3,412	3,20
ゴルフ会員権評価損	1,600	-
特別損失合計	2,012	20
税引前当期純利益	10,850	75,838
法人税、住民税及び事業税	15,207	36,760
法人税等調整額	241	2,621
法人税等合計	14,966	34,138
当期純利益又は当期純損失()	4,116	41,699

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	474,243	39.7	438,142	33.7
経費		719,927	60.3	861,570	66.3
当期総製造費用		1,194,170	100.0	1,299,713	100.0
期首商品たな卸高		-		-	
期首仕掛品たな卸高		877		1,382	
当期商品仕入高		100		652	
合計		1,195,149		1,301,747	
期末商品たな卸高		-		-	
期末仕掛品たな卸高		1,382		1,601	
他勘定振替高		2	403,570		438,849
売上原価	790,197			861,296	

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費及び派遣費 88,814千円 システム管理費 105,382千円 減価償却費 425,490千円 地代家賃 27,933千円	1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費及び派遣費 236,238千円 システム管理費 95,531千円 減価償却費 409,883千円 地代家賃 25,784千円
2 当期他勘定振替高403,570千円はソフトウェア仮勘定に振り替えております。	2 当期他勘定振替高438,849千円はソフトウェア仮勘定に振り替えております。
3 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。	3 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	628,411	718,179	718,179	429,328	429,328	138,577	1,637,342	1,637,342
当期変動額								
新株の発行							-	-
剰余金の配当				34,507	34,507		34,507	34,507
当期純損失（ ）				4,116	4,116		4,116	4,116
自己株式の取得						-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	38,623	38,623	-	38,623	38,623
当期末残高	628,411	718,179	718,179	390,705	390,705	138,577	1,598,718	1,598,718

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	628,411	718,179	718,179	390,705	390,705	138,577	1,598,718	1,598,718
当期変動額								
新株の発行							-	-
剰余金の配当				34,507	34,507		34,507	34,507
当期純利益				41,699	41,699		41,699	41,699
自己株式の取得						22	22	22
当期変動額合計	-	-	-	7,192	7,192	22	7,170	7,170
当期末残高	628,411	718,179	718,179	397,897	397,897	138,600	1,605,888	1,605,888

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支払見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準(案件の進捗率の見積は原価比例法)

(2) その他の案件

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,108千円	1,556千円
短期金銭債務	108	8,059

2. コミットメントライン(融資枠)契約

当社は機動的で安定した資金調達の確保を狙いとし、コミットメントライン契約を取引銀行1行と締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000	400,000

3. 当座貸越契約

当社は機動的で安定した資金調達の確保を狙いとし、当座貸越契約を取引銀行1行と締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	150,000	150,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	855千円	-千円
その他の営業取引	7,091	84,526
営業取引以外の取引による取引高	3,700	10,000

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	175,002千円	174,879千円
給料及び手当	442,251	428,386
賞与引当金繰入額	20,668	20,479
減価償却費	20,167	19,578
貸倒引当金繰入額	1,139	3,766

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	49千円	20千円
ソフトウェア仮勘定	363	-
計	412	20

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,684千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,684千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12,549千円	12,723千円
貸倒引当金限度超過額	556	1,709
未払事業所税	1,067	1,045
未払事業税	2,870	4,308
関係会社株式評価損	5,608	5,608
ゴルフ会員権評価損	4,030	4,030
資産除去債務	4,079	4,708
その他	306	183
小計	31,068	34,318
評価性引当額	13,718	14,347
繰延税金資産の合計	17,349	19,971

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	45.5	6.0
住民税均等割	53.4	7.6
評価性引当額の増減	7.1	0.8
その他	1.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	137.9	45.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物附属設備	20,168	-	-	2,381	17,786	38,161
	工具、器具及び備品	26,468	12,798	20	13,031	26,215	219,304
	リース資産	63,340	-	-	31,782	31,557	333,514
	有形固定資産計	109,977	12,798	20	47,196	75,559	590,980
無形 固定資産	商標権	206	-	-	75	131	-
	ソフトウェア	1,014,359	255,595	-	370,965	898,989	-
	リース資産	31,803	-	-	11,224	20,578	-
	ソフトウェア仮勘定	38,942	438,849	245,405	-	232,386	-
	無形固定資産計	1,085,311	694,445	245,405	382,264	1,152,086	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	PC・タブレットの取得等	12,027千円
ソフトウェア	サービス提供用システム(クラウドサービス)の開発完了に伴うソフトウェア仮勘定から振替	245,405千円
ソフトウェア仮勘定	サービス提供用システム(クラウドサービス)の開発	438,849千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	サービス提供用システム(クラウドサービス)の開発完了に伴う本勘定への振替	245,405千円
-----------	--------------------------------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,817	4,780	1,013	5,583
賞与引当金	35,965	36,025	35,965	36,025

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることのできない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.e-seikatsu.info/IR/infoData/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月5日関東財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出

（第21期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月16日

株式会社いい生活

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 後 宏治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 英人 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いい生活の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いい生活及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社いい生活の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社いい生活が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月16日

株式会社いい生活

取締役会 御中

きさらぎ監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 後 宏治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 英人 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いい生活の2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いい生活の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。